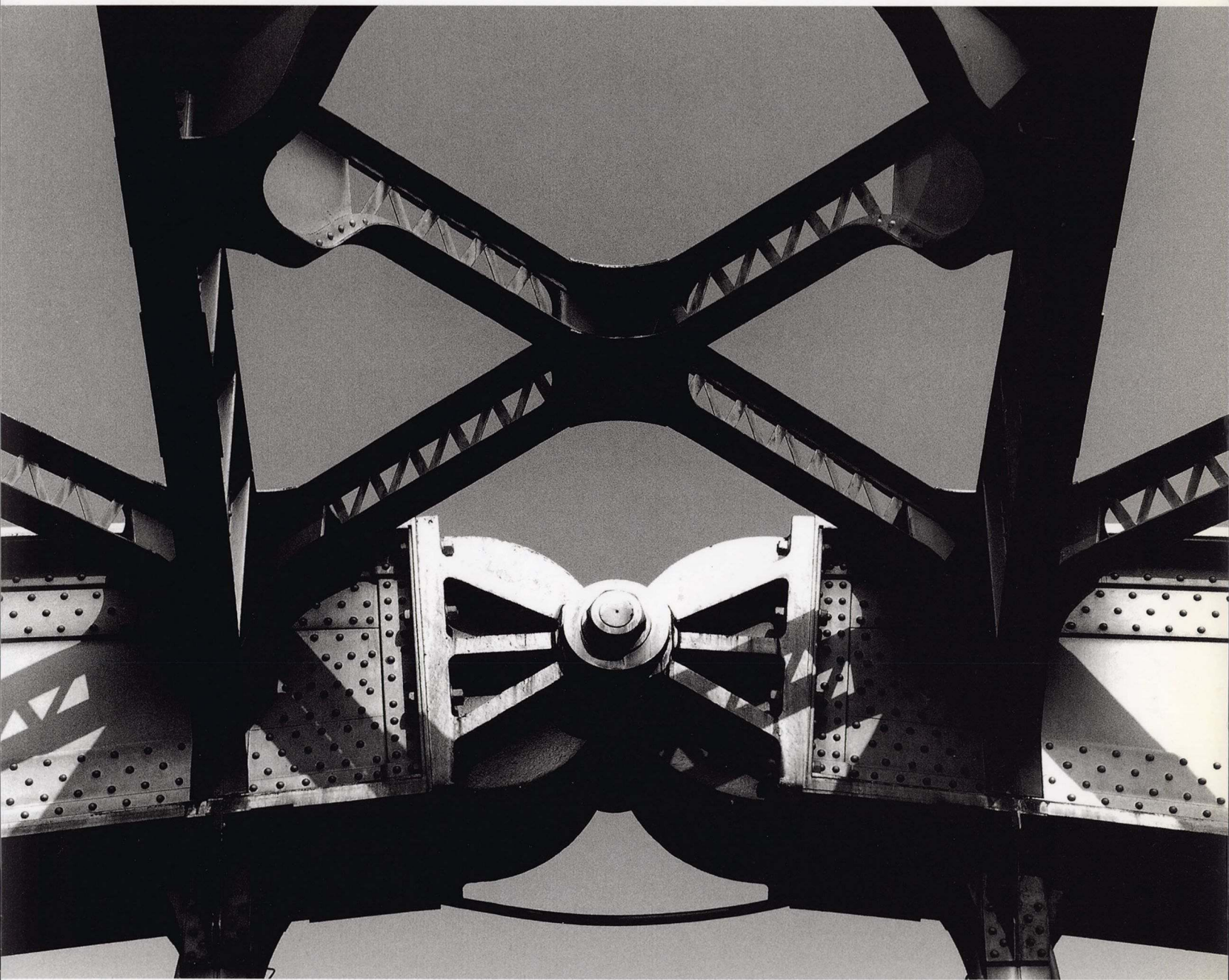




建築と社会 Architecture and Society

特集

省リスクな「まち再生」
～地域資源を生かした都市・建築・暮らしのデザイン～

日本建築協会

04
2004

日本建築協会80年史
1917-1996

「日本建築協会80年史1917-1996」

増刷頒布中 頒価 3,000円

1999年7月に発行した「日本建築協会80年史1917-1996」は、各方面から好評をいただいておりますが、このたび、皆様の強いご要望により、増刷・頒布することにいたしました。大正6年3月30日に関西建築協会として誕生した日本建築協会の80年の歴史を、様々な事業や委員会活動を通じて、また、本会設立者の片岡安、武田五一以降現在までの会員たちの社会活動を通して知ることができる記念誌として、A4判・240頁にまとめています。

とくに、協会草創期の大正・昭和初期の片岡安ら協会のメンバーと当時の大阪市長・関 一との交流を物語る一文は、大阪の都市計画史、あるいは関西の建築人物誌ともなっています。本会の歴史を知るだけでなく、建築を通して、それぞれの時代の雰囲気を感じることができる大変貴重な資料となるものです。

購入ご希望のかたは、下記要領でお申し込み下さい。

*

申 込 先 社団法人 日本建築協会

〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100

TEL 06-6348-0635 FAX 06-6348-0634

頒 価 1部3,000円(税・送料込み)

※増刷部数には限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。

「日本建築協会80年史」

A4判・240頁・並製本

●日本建築協会の沿革／委員会活動／「建築と社会」の変遷／大正時代から現在までの本会主催の博覧会・展覧会・講演会／よろず相談住宅展／青年建築家・青年技術者顕彰／工高生デザインコンクール入選者etc.

●日本建築協会創立者と会を支えた38人のプロフィール(片岡 安・設楽貞雄・武田五一・池田 實・波江悌夫・竹腰健造・尾崎久助・東畑謙三・塚本猛次・福田朝生・佐野正一・葛野壯一郎・横濱 勉・松本禹象・宗 兵蔵・園部文雄・日高 胖・野村一郎・古宇田 實・松室重光・松井貴太郎・安井武雄・中澤誠一郎・坂 静雄・今林彦太郎・井上新二・松本儀八・池田宮彦・銭高輝之・中西六郎・大林芳郎・鴻池藤一・伊東五郎・竹中錬一・鷲尾健三・松村雄吉・横尾義貴・足立 孝)

●座談会「戦中から戦後初期の協会活動」—尾亀清四郎・大林芳郎・小西 岬・佐野正一・横尾義貴・三品哲夫の6氏による戦戦前後の協会活動の証言—

*

■執筆ワーキンググループ

坂本勝比古／安達英俊／石田潤一郎／植松清志／梅宮弘光／桐谷邦夫／酒井一光／橋寺知子／山形政昭／吉田高子／和田康由

■80年史編集委員会

長谷部朗郎／安達英俊／近藤達夫／谷淳之介／十倉 毅／原見昌志／和田康由／吉田悦二



「日本建築協会の遺産と功績」(坂本勝比古)より



「草創期の人々」より片岡安の項



「草創期の人々」より片岡安の項

●鉄骨の構造が非常に美しい
意匠として表現されています。
ヒンジはこの橋の特徴です。
桜ノ宮橋、通称「銀橋」。3
ヒンジアーチ、主橋梁部は支
間104m、戦前、日本最大のア
ーチ橋でした。武田五一によ
る意匠指導のもと昭和5年に
完成しました。

時を経て、相似形のアーチ形
状である「新・銀橋」が併設
されます。新旧の銀橋が、そ
れぞれの魅力を引き立たせ、
心に残る新しい大阪の風景と
なることでしょう。

橋の西詰めは造幣局。もうす
ぐ、桜の通り抜けです。

(高野直樹)

●特集予告

5月号／リニューアルの技

6月号／地域住民主体のまち
づくりと支援制度

7月号／Product Design + 1

編集委員会(平成15年度)

- | | | | |
|------------|--------|----------|--------|
| ●副会長 | 井上 豊 | ●設備分科会 | 井上 宏修 |
| ●編集担当理事 | 中井 進 | ●編集分科会 | 河井 康人 |
| 上原 正行 | 岡田 正之 | 近藤 国夫 | 近藤 正一 |
| 佐藤友美子 | 田ノ畑好幸 | 多賀 浩三 | 田ノ畑好幸 |
| ◎設案 | 竹中 統一 | 榎井 貴廣 | 榎井 貴廣 |
| 昌山 祐治 | 丸山 和夫 | 松浦 肇 | 松浦 肇 |
| 広原 盛明 | 堀田 修二 | 村上幸三郎 | 村上幸三郎 |
| 堀田 修二 | 松村 慶三 | ●施工材料分科会 | 植田 実 |
| ●特集小委員会 | 計画分科会 | 竹中 秀文 | 竹中 秀文 |
| ★計画系 | 伊藤 憲幸 | 野島 昭博 | 野島 昭博 |
| ※鈴木 克彦 | 田中 直人 | ※平野 剛 | 田中 直人 |
| 田中 直人 | 紅谷 昇平 | 吉田 正友 | 吉田 正友 |
| 細田 浩史 | 松田奈緒子 | ●法令分科会 | 岡本 哲夫 |
| 辻 武之 | 坂中 信隆 | 田村 俊郎 | 田村 俊郎 |
| 森 康裕 | ※鶴田 和幸 | 清上 省二 | 清上 省二 |
| 吉村 英祐 | 山根 正利 | 赤木 隆 | 赤木 隆 |
| ★建築計画系 | 荒木 宏之 | 石塚なぎさ | 石塚なぎさ |
| 江副 敏史 | 菅野 忠司 | 居内 章夫 | 居内 章夫 |
| 木多 彩子 | 教士 雅祐 | 池上 明 | 池上 明 |
| 楠 優子 | 川上比奈子 | 寺岡 宏治 | 寺岡 宏治 |
| ※桜井 欽也 | △倉岡 千子 | 中村 文紀 | 中村 文紀 |
| 静 茂夫 | 野田 隆史 | 林 孝司 | 林 孝司 |
| 所 千夏 | 三村 和生 | 前川 治彦 | 前川 治彦 |
| ★インテリア・住宅系 | 阿部 泰浩 | 増田 敬彦 | 増田 敬彦 |
| 加藤 力 | 黒柳 亮 | 山田 俊紀 | 山田 俊紀 |
| 田中 浩介 | ※高野 直樹 | 大谷由紀子 | 大谷由紀子 |
| 戸井賢一郎 | 西田 和子 | 河崎 敦子 | 河崎 敦子 |
| ベリ一史子 | △高岡 麗子 | 清水 伸一 | 清水 伸一 |
| △高岡 麗子 | 高田 光雄 | 辰巳 清一 | 辰巳 清一 |
| 堀田 竜也 | 大氏 正嗣 | 塚口 明洋 | 塚口 明洋 |
| 大住 正治 | 尾上 清治 | △高岡 瑞穂 | △高岡 瑞穂 |
| 木下 隆嗣 | 白髪 誠一 | 荒木 俊明 | 荒木 俊明 |
| 住田 隆二 | 田中 剛 | 石塚 俊明 | 石塚 俊明 |
| ※田淵 勝道 | 松村 和夫 | 古畑 健一 | 古畑 健一 |
| 向井 洋一 | 山本 健二 | 横田 和生 | 横田 和生 |
| 吉川 真次 | △渡邊 浩文 | | |

◎委員長 △副委員長 ※幹事

印刷 2004年3月25日
発行 2004年4月1日
発行人 社団法人日本建築協会
発行所 社団法人日本建築協会
大阪市北区梅田1-13-2100
電話 06-6348-0635
振替口座 00910-9-39975
印刷所 青葉印刷株式会社
日本データネット株式会社
定価 1200円(税込)

CONTENTS

特集●

省リスクな「まち再生」

～地域資源を生かした都市・建築・暮らしのデザイン～

〔総論〕

「まち再生」におけるリスク・マネジメント●三田 彰 8

〔各論〕

「まち再生」におけるリスク・マネジメントの手法

都市開発事業におけるリスク・マネジメント●木下慎哉 12

安心・安全のリスク・マネジメント●吉村英祐 14

コミュニティ・ビジネスによる地域再生～市民協働のプロセス～●藤江俊彦 16

多様な主体の参画で文化再生を●狭間恵三子 18

〔事例〕

省リスクな「まち再生」の実際

長屋再生による都心再生

～空堀で新旧の共生を～●六波羅雅一 20

～空堀からブリッジを架ける～●松富謙一 21

環境効果による町おこし●海東英和 23

文楽による村おこし●兼瀬哲治 24

「ひがしまち街角広場」によるニュータウン再生●宮本京子 25

作品作風

京都中信十条ビル

2

作品の頁一東海一

特別養護老人ホーム高坂苑 増築

4

gallery

都心への回帰●飯塚拓生

6

法令コーナー

兵庫県ヘリテージマネージャー制度の概要●沢田 伸

26

設備の頁

分煙～新千歳空港ホールディングルーム内喫煙施設～●大浦 博

27

information

東山魁夷展一ひとすじの道一、「三つの貌一狭山池を守った家一」、難波田史男展、「心の書 慈雲尊者」開催、エンブティ・ガーデン展Ⅱ、阪急歴史街道フィールドセミナー、京都CDLの春季リーグ開催、公共建築設計コンクールの結果、第5回「人間サイズのまちづくり賞」受賞者決定、American Wood Design Awards 2004 受賞作品と受賞作品展。

28

会員の動き

土屋壽満さん、文化庁長官表彰を受ける

29

新刊紹介

『建築構造用語事典』発刊

29

月間の動き

平成16年2月分

30



設計・監理 ■
竹中工務店

施工 ■
竹中工務店

京都中信十条ビル

2信金の事業譲渡により日本最大の信金となった京都中央信用金庫の第二文書センターを十条支店の建替とあわせて新築するプロジェクトです。

30年以上に渡り当社設計部が表現してきたミニマリズムのファサードデザインを継承しながら、新たな建築表現を試みています。

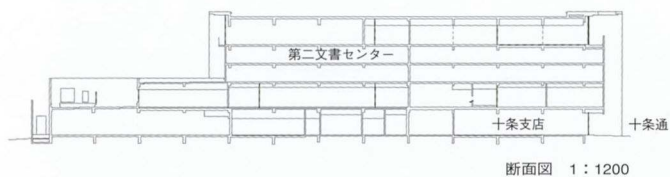
十条通りからセットバックした1辺20mの正方形で構成される北立面には、彫りの深いファサード、プレストレスコンクリートルーバーが施されたキャノピーを配しました。陰影をもつ外観は、京都という地域性をふまえた日本建築の持つ端正さを示し、地域文化や社会ストックに対する建築主の高い意識に応えています。

南北90mにもおよぶ壁面ボリュームは周辺への配慮から南側にセットバックするシンプルなスカイラインとし、反復する開口部とひだのある外装タイルで構成しました。

内部空間は、プレキャスト床板であるFC板や、上下配光を施したライン照明などにより、設備・構造要素を建築化した「素」の美しさを表現することで、豊かな空間を目指しました。

開かれた店舗を表現しながら、同時に銀行建築が求める安心さ、堅実さ、力強さといったものを流れ行く社会の中で表現しつづけることが建築によるブランドの創出・確立につながるのではと考えます。

(薄田 学・永井 務／竹中工務店)



所在地 — 京都市南区東九条南石田町38-2

敷地面積 — 3,475.05㎡

建築面積 — 1,967.88㎡

延床面積 — 7,259.48㎡

構造規模 — RC、5F

工期 — 2003年1月～2003年11月

最寄駅 — 京都市営地下鉄十条駅

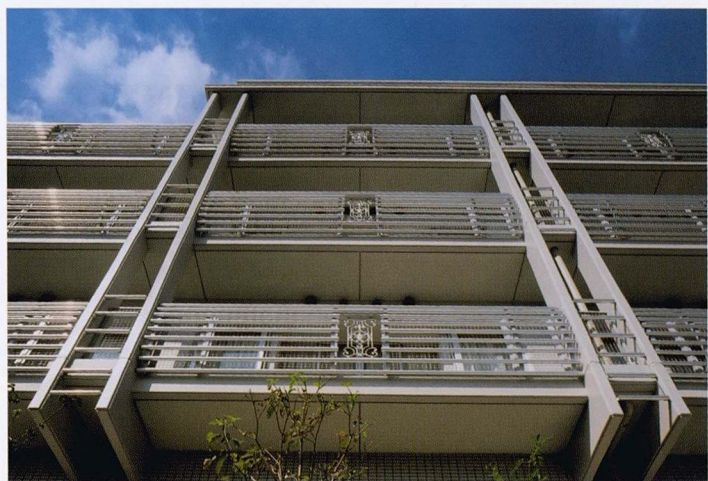
撮影 — 河原伸弘



外観



B1階談話ロビー吹き抜け



外観西面ディテール



B1階喫茶エントランス

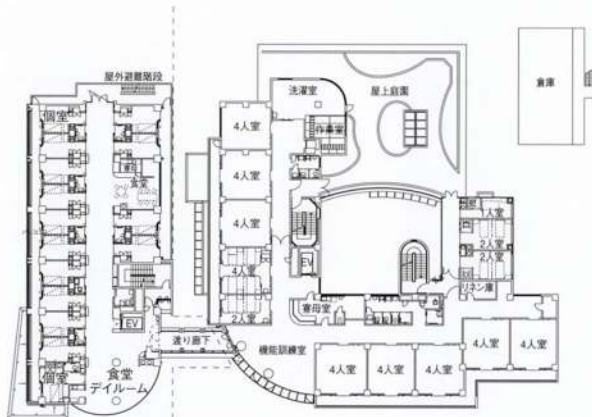
所在地 愛知県名古屋市天白区高坂町
敷地面積 3,300.99㎡
建築面積 604.00㎡
延床面積 2,642.60㎡
構造規模 RC一部S造、5F、B1
工期 2002年9月～2003年7月
最寄駅 地下鉄鶴舞線原駅
撮影 滝田フォトアトリエ

特別養護老人ホーム高坂苑増築

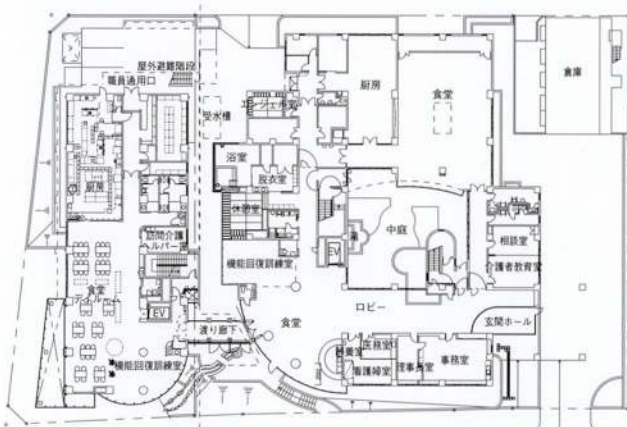
設計監理 安井建築設計事務所
施 工 飛鳥建設

15年前に建設された特別養護老人ホームの増築である。既設の曲面の外壁の雰囲気を活かしながら施設の顔として特別養護老人ホームという用途を感じさせない、西日対策を兼ねた機能性と個室から風景を楽しく眺められるデザインを施した。立ち寄りたくなる雰囲気を持つ建物として地域住民が自由に入出入りできる場（B1階喫茶）を提供し、自然にさまざまな交流が生まれることを狙っている。また、入居者が家（個室）から外出する感覚で利用できる空間を目指し、潤いある場として、表情のある空間と生活している人々の心を癒すしつらえを施し、生活が楽しく、この場所が好きになってもらえる建物となるよう工夫した。既設の曲面壁と増築の曲面壁の間のせせらぎでは、ホテルの繁殖を試みている。

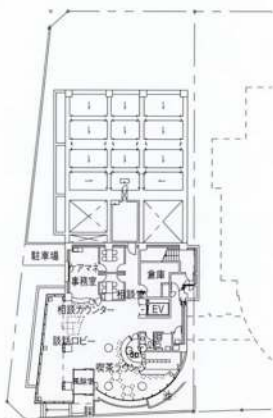
（篠原佳則、本梅 誠／安井建築設計事務所）



2階平面図



1階平面図



B1階平面図



1階



B1階



▲居室階

居室▼





都心への回帰

設計

飯塚 拓生

都心の商業地から住宅地へと移り変わる変曲点のような場所に建つオフィスをもつ狭小住宅の計画である。この建物を計画する上で検討した点は以下の2点である。

狭小敷地でのオフィスと駐車場の両立

駐車場を確保しながらオフィス間口を最大限確保する為に、駐車場側の壁を1階において2m内側に曲げるというシンプルな形態を選択した。この曲げられた壁面は、街の交差点からのアイキャッチとして、また住居のアプローチとして機能すると同時に、RC造建築からイメージされる重厚な表情から脱却し、軽くやわらかいイメージの建物となっている。

都市居住における採光と通風の確保

隣家が敷地境界線間際まで迫っている都市住居においては、壁面からの採光が難しく、トップライトから採光を採らざる得なくなるため、最上階の環境が最も良くなる。この計画においても同様の条件から、最上階に住居のバブリックススペース（L・D・K）を配置した。最上階は、天井高さを3.7mと、トップライトからは1日を通して採光が得られる。また、2層の吹抜けと高い天井高を利用して、ドラフト効果による通風が得られる快適な居住空間となっている。

以上のようにこの建物は、都心の狭小住宅の多くが抱える問題についてひとつの解答が導けたのではないかと考えている。今後都心に多くの住宅が建設され、そこに人が住み着くことによってさらに街が活気づくことを期待している。



飯塚拓生

1965 東京都生まれ

1989 東京都立大学卒業

1991 東京都立大学大学院修了

1991 清水建設設計本部入社

2001 飯塚拓生アトリエ設立

企画編集 林 孝司（作品作風小委員会）

特集

省リスクな「まち再生」

～地域資源を生かした都市・建築・暮らしのデザイン～

膨大な事業費と資源浪費を前提とした従来の重厚長大型、全面スクラップ型の事業は多大なリスクをもたらし、地球環境保全の立場からも許されない時代となった。これからの時代は、様々な人々の多様な参加と持続可能性（Sustainability）を優先させることにより、長い間に蓄積されてきたソフトからハードまでの身近な地域ストックを保全・活用しながら、まち再生を図っていくことが求められている。

そこで、環境的、経済的、社会的な様々なリスクを最小限にする発想に着目し、事業リスクを効率的にマネジメントした省リスクな「まち再生」という視点から、現代において課題となっている都市再生、建築設計や維持管理、安全技術等に関して様々な話題を取り上げ、リスクの少ない持続可能な社会構築に向けてのあるべき方向性を見出す特集としたい。

計画分科会●鈴木克彦



イギリス
チェスターの町
写真提供／鈴木克彦

総論

「まち再生」におけるリスク・マネジメント／三田 彰

各論●「まち再生」におけるリスク・マネジメントの手法

都市開発事業におけるリスク・マネジメント／木下慎哉

安心・安全のリスク・マネジメント／吉村英祐

コミュニティ・ビジネスによる地域再生～市民協働のプロセス～／藤江俊彦

多様な主体の参画で文化再生を／狭間恵三子

事例●省リスクな「まち再生」の実例

長屋再生による都心再生～空堀で新旧の共生を～／六波羅雅一

長屋再生による都心再生～空堀からブリッジを架ける～／松富謙一

環境効果による町おこし／海東英和

文楽による村おこし／兼瀬哲治

「ひがしまち街角広場」によるニュータウン再生／宮本京子

本特集編集幹事

鈴木克彦／田中直人／辻 武司／紅谷昇平／細田浩史／松田奈緒子／三宅次郎／森 康郎／吉村英祐

「まち再生」におけるリスク・マネジメント

三田 彰

20年ほど前の話になるが、カリフォルニア大学サンディエゴ校に留学していたときに、何度か病院にお世話になった。そのときに、診察した結果についての開示の仕方と患者に判断を委ねる姿勢に驚いた記憶がある。たとえば癌と診断された場合、米国ではその当時から患者に直接告知するのが当たり前で、そのことに疑問を持つ人たちはいなかった。今でこそ日本でも本人に告知することが普通になりつつあるが、リスクへの対処の仕方に、日米の人々の考え方の違いを見て、考えさせられた経験がある。

日本で外来語としてのナイーブという言葉はそれほどネガティブな印象を含まないが、本来のナイーブ (naïve) はうぶで世間知らず、子供っぽい、一人前でないなどの意味であり、かなり侮蔑を含んだ意味で利用される。リスク・マネジメントにおいて、ナイーブさ (認識の甘さ) の典型はたとえば「絶対安全」や「絶対壊れない」などと断言することである。リスクのマネジメントとは、リスクをゼロにすることではない。リスクがあることを承知した上で、リスクを許容できるレベルまで下げ、残ったリスクをヘッジすることである。結果的に事業の存続や社会の持続を可能とすることを目的としている。

リスクの定義

リスクの定義は、その使われる状況・分野に応じて実にさまざまである。たとえば経営学や経済学の分野では、①事故②事故発生の不確実性③事故発生の可能性④ハザードの結合⑤予想と結果の差異⑥不測事態⑦偶発事故⑧危機⑨危険状態⑩脅威⑪困苦、がある^{1), 2)}。

研究者によっては、宝くじに当たるような予想外の幸運もリスクに含めるべき、とする考え方もある。劣化や老朽化のような予想可能な事象はリスクとしない考え方、逆にコストにつながるものはすべてリスクとして考えた方が良いとする考え方もある。つまり、すべての人に共通な、リスクを定義し、計測するための尺度がまだ存在しないことを示している。まち再生をリスク・マネジメントとしての側面から見た場合には、老朽化などの予想可能な問題も含んだ方が対処しやすい。発生しうる事象を幅広くリスクとしてとらえ、持続可能とするための対処がなされることが重要で、リスクの定義に沿うかどうかはその目的にとって二次的である。

交通事故による年間損害額は4兆円弱とされている。これに比べれば、実は地震による年間被害額はそれほど大きなものではない。ただ、その被害が特定の時期、特定の場所、特定の人たちに集中することに問題がある。その地域の持続性に大きな支障のある事象なのである。したがって、リスク・マネジメントにはリスクの大きさだけでなく、そのことがまちの持続性にどれほどのインパクトがあるか、の視点が不可欠である。

リスクへの対処方法

リスクへの対処方法は大きく分けて、リスクの「予防・軽減」と「保有・転嫁」がある。「予防・軽減」は何らかの方策によって、想定されるリスクそのものを減じようとする方策である。リスクの「保有・転嫁」は、リスクヘッジと呼ばれるもので、残存するリスクを金銭等によってまかなおうとするものである (図1)。これは、経済的手段に限定すれば、リスクファイナンスとほぼ同義となる。損害額の少ないものについては、積立金や貯金などによってそのリスクを内部に保有し、損害が大きく発生確率の低いものは、保険などによるリスクの転嫁によってヘッジするのが一般的な手法である。

リスクの「予防・軽減」による措置には当然コストがかかる。したがって、コストとのバランスを考慮した上で残存するリスクが許容できるものかどうかの判断が必要となる。その際に問題となるのは、その残存リスクをどこまで正確に評価可能であるか、またどの尺度で見えるのか、という点にある。リスクを最小にすることは望ましいが、正確には「リスクを許容範囲内にすること」が本来のリスク・マネジメントである。リスクを低減するのに必要なコストとは、ほとんどの場合にトレードオフの関係にあるのであるから、最小化にはそのトレードオフ関係を考慮しなければならない。

リスクを最小化する、とは数学的には最適化問題となる。ここにまた恣意性がある。どの事象に重みをつけるか、不確実な程度 (誤差や分散) をどのように扱うかによって全く異なる結論となりかねない。つまり、リスクを合理的にマネジメントするには、①何らかの作用があったときに建物がどのように応答するかを示す「損傷モデル」②時間方向の推移を示す「劣化モデル」③何を対象として、どこに重みを置いた最小化をするかを決定づける「最適化モデル」、の三つが精度良く設定されなければならない。

リスク・マネジメントのための三つのモデル

リスクの定量化のため、損傷モデル、劣化モデル、最適化モデルを確立することは重要である。しかし兵庫県南部地震の例を挙げるまでもなく、個々の建物について損傷程度を正確に予測できる損傷モデルの信頼性は低いと言わざるを得ない。損傷の評価に最も簡単で良く用いられるものとしてフラジリティカーブがある。これは最大加速度あるいは最大速度に対して損傷確率を示すものである。しかしほとんどは、被害のあった地域における建物を対象にした被害調査に基づいて、損傷確率に適合するように回帰的に設定されたものである。したがって特定地域の建物群に対してのモデルとなっていて、個別の建物について、補強がなされた場合に具体的にどの程度損傷確

図1 リスク・マネジメントの方法



率が下がるのかといった判断に用いるのには適していない。

劣化モデルとなると、さらに心もとない。老朽、疲労、そして腐食による性能の低下を正確に追うことのできる劣化モデルが現時点ではほとんど提案されていない。現存のモデルのほとんどは部材レベルのもので、建物をシステムとしてとらえた劣化モデルとはなっていない。性能向上のための種々の方策がどの程度効果的なのかを見極めるには、時々刻々と劣化する状況が、やはり定量的に評価できなければならない。

損傷モデルと劣化モデルが仮に正確に記述できるとした場合に始めて、リスクをどこまで低減するか、どんなヘッジ手段を採るかの判断に、リスク最小化のための最適化モデルを必要とする。この三つのモデルが信頼できるレベルで構築されてはじめて合理的なリスク・マネジメントが可能となる。ただし、最後の最適化モデルは、実は単純なものではない。たとえば、居住者が高齢で経済的な余裕がなく、耐震性が不足することを十分に理解していながら、リスク低減のための方策を選択しない判断をすることも十分にありうる。しかし、その建物が損壊することによって消防活動の障壁になったり、火事の発生原因になったりする場合には、リスクの放置は社会的には許されないこととなる。また、経済的な側面として、金利も考慮することが必要である。したがって、経済情勢の予測もある程度組み入れなければならない。最適化は、誰にとっての最適化であって、どの物理境界（個人の建物レベル、街区レベル、都市レベル）についての最適化かによって、結論は大きく左右される。

それぞれのモデル設定において共通して重要なポイントはモデルの検証である。これらの検証が現時点で困難なのは、損傷した建物の情報が不足していることにある。今のままで建物の性能を評価したとしても、その結果の信頼性の確保は困難である。的確なリスクの評価ができなければ、リスク低減は不可能である。こうしたリスクをヘッジしようとした場合、リスクの予測精度が低ければ、当然ヘッジコストが高くなる。保険制度などがなかなか浸透しない原因の一つでもある。損傷モデル、劣化モデル、最適化モデルを実際の計測情報に基づいて検証し、精度の高いものへと改善すること、このことがリスク・マネジメントにとって最も重要な課題の一つである。

「まち再生」の視点

平成14年度の国土交通白書によれば、公共投資額の伸びがゼロであるとする、2025年時点で維持投資額の割合は32%、更新投資額の割合が19%で、実に51%が維持管理費用として必要と予想されている。平成12年度の建設白書では、同じ2025年時点のこの数値は42%と予想されていた。たった2年の間に予想額が大幅に増大して

いることに驚く。実際には、公共投資額を現状の額で維持することすら困難で、減少するのが必至であり、公共投資額に占める維持管理費用の割合はさらに大きくなることが確実である。リスクの「低減・軽減」に確実な効果のない投資をする余裕は、すでに日本にはないことを意味している。リスク最小には、したがってコストの視点を的確に盛り込むことが必要となる。また、新しい建物にリスク・マネジメントの考え方を導入するだけでなく、維持・管理にこそ、リスクに基づくコスト最小の手法を適用する必要性が高い。

100年前の日本の都市の街並みを現在のものと比較すると、全く違うことに気づく。景観のよしあしは別として、構造物として見たときに、その形態は大きく異なるものとなっている。近代になってからの大型構造物は、鉄筋コンクリートや鉄骨で構築されることが多いが、こうした構造物が今のような形態になってからの歴史はきわめて浅く、その老朽化のプロセスは、十分に把握されているとは言えない。実際、コンクリート片の落下等、絶えず予想外の損傷が報告されている。つまり、これは、劣化モデルの精度が信頼性に欠け、劣化にかかわるリスクの算定精度が低いことを意味している。

コストの視点を合理的に考えたとき、単に長寿命であることがリスクの最小化につながることも理解すべきである。人の一生を考えればわかるが、無理に生きながらえさせようとしたときの医療費は莫大であるし、そうした生命維持が、当人や家族の幸せを意味しないことも明らかである。建物にもリスク最小化の視点から見たときには適切な寿命があって、目指すべきなのは単に寿命を延ばすことではなく、限られた寿命のなかで「健康寿命」を延ばすことである。

まちが持続されるためには、まちを構成する建物に多様性がなければならない。多様性は、実は想定外のリスクに対処するための一種のヘッジ手段でもある。このことは、画一的な価値観のもとにまちの再生を実施しようとするものの危険性を示唆している。各地のニュータウンが住人の老化によって、全く活気のないものになっているのも、まちを構成する住人の画一性がもたらした結果である。

リスクのすべてを想定して対処することは不可能であり、必ず想定のできない部分がある。ただし、想定できないリスクについて何もしないのではなく、何らかのヘッジ手段を準備しておく必要がある。経済的なファイナンスだけでなく、ここに言及した、まちの多様性も実はヘッジ手段として大変有効に機能する可能性がある。

リスクヘッジの現状

リスク・マネジメントの側面でのもう一つの例は、地震被害に対するリスクヘッジであろう。たとえば阪神・淡路大震災（兵庫県南

部地震)では、損害額が10~20兆円と見積もられているが、支払われた保険金はたかだか3千億円強であり、保険によってヘッジされたりリスクの比率はせいぜい2%程度にすぎない。

東京は、ミュンヘン再保険によれば、世界でもっとも自然災害リスクが集積している都市とされているが、日本の企業が保有する建物のほとんどは地震保険に加入していない。ところが、外資系が保有している大型建物のほとんどは地震保険に加入していると言われている。ここに、リスクに対するナイーブさが端的に現れている。保険金額が高額で、さらに再保険のキャパシティが世界中からかき集めても東京のリスクをカバーするには不十分であることが関係しているにしても、象徴的である。

ナイーブさは置くとして、キャパシティ不足への対処は、第一義的には、まずリスクの「低減・軽減」をして、次には保険だけでなくリスクヘッジの手段の提供を考える必要がある。保険に代わるリスクヘッジ手段の代表としては、デリバティブがある。

デリバティブの代表的な例としては、最近さまざまな局面で活用されている天候デリバティブがある。たとえば東京電力と東京ガスの間で天候デリバティブの売買がなされ、収益変動のリスク制御に寄与している。これは夏の平均気温の変動に対して、電力の売り上げとガスの売り上げに逆の相関があることを利用したものである。つまり気温が高ければ冷房需要の伸びのために電力の売り上げが伸び、逆にガスの売り上げは低下する。気温が低ければ逆の効果がある。そこで、平均気温に応じて収益の大きな会社がより少ない方に収益の一部を回し、収益に対するリスクをヘッジするものである。これは、過去の信頼できるデータから気温を確率的に予測可能で、しかも気温と売り上げとの相関が明確であることによって、リスクの定量化が可能であることから成立するデリバティブである。デリバティブはこのように保険と同じような機能を果たすことができるだけでなく、引き受け先が資本市場であるため、そのキャパシティは再保険市場に比べて桁違いに大きい。また、売り手と買い手の二者がいれば成立する仕組みのため、保険に比べて格段に自由な設計が可能である。デリバティブを地震リスクのヘッジに活用可能であれば、東京地域に予想される地震リスクのヘッジも不可能ではない。

すでに一部では、地震リスクのヘッジ手段として、デリバティブが活用されている。代表的なものが、自然災害の証券化スキームとして有名なCAT Bond (=Catastrophe Bond) である。1994年にHannover Re社が第一号の証券化を行い、日本では1999年にゴールドマン・サックスがEQECAT社と組んで、オリエンタルランドを対象とした地震債(CAT Bond)を1億ドル発行している。これにより、建物に実際に被害が及ぶかどうかにかかわらず、地震による来

客数減といった間接被害に対してヘッジが可能となった。こうした仕組みは保険では困難であり、可能であったとしても、この額の規模で引き受ける保険会社はほとんどないのが現状である。債権の購入者は、地震によるリスクに相当する分だけ高い利回りが提供されるが、ある規模以上の地震が発生するとその元本は保証されない。この仕組みのポイントは、オリエンタルランドの遊戯施設などの構造物の被害を対象として設計されているのではなく、地震発生による収入源という間接被害を対象とすることにある。対象が比較的明らかな間接被害であるがゆえに、その損害期待値の算出が高い精度で可能となり、デリバティブの設計ができるという側面もある。こうした対処は事業の持続性にとっても重要である。

このようにリスクの定量化が正確に可能であれば、デリバティブを活用することにより、資本市場を使ったリスクヘッジが可能となる。都市規模のリスクをヘッジする手段として、一考の余地がある。

政策としての情報手法の重要性

まちのリスクを低減するためには、個々人の取り組みでは限界があり、何らかの政策的な取り組みが必要となる。政策の主な手法(instrument)は、OECDの報告で規制手法、経済手法、情報手法、技術手法、自主手法に分類されている³⁾。わが国では、優良な建物への誘導政策としては、建築基準法に代表される規制手法、金融公庫の優良住宅に対する優遇融資や補助金などによる経済手法が主体であった。しかしこうした政策のみでは不十分であり、たとえば情報手法により、個々人が直面するリスクを正確に認識させる政策が必要である。住宅性能表示制度はその先駆けである。この制度がオフィスビルなど他の建物へも展開され、さらに表示性能の高さがリスク低減効果に直結することが明確になれば、建物の所有者には、高い性能を保持することに対してのインセンティブが働くことになる。こうした情報手法はうまく運用すれば、コストが安く新しい技術開発を誘発する手法として望ましい政策であるとされている。情報手法のポイントは、開示される情報の客観性と信頼性にある。インターネットの普及によって情報流通のコストが劇的に下がったことも、こうした情報手法を普及させる追い風となっている。情報手法は環境面、安全面、社会面において有効な手法として、ますます広がっていくものと予想される。この手法は、地震のような自然災害にかかわるリスクの制御にも有効である。人々の自主性を促す側面もあるので、技術手法、自主手法と併用すればさらに効果的であろう。

まちがいだらけのリスク・マネジメント

まち再生にかかわる事柄でリスク・マネジメントが話題になると

き、ほとんどの場合、巨視的な最小化ではなく、個々の事情に応じた微視的な最小化を行っていることが多いように感じる。これはつまり、評価尺度とリスク・マネジメントのアプローチが確立されていないことによる面が大きい。多様性の視点からは、それぞれの事情に応じたリスク最小化もあながち無駄とは言えない面もある。しかし、結果として考慮されない側面がネガティブな作用をすることがあることを考えると、全く放置するわけにもいかない。また、リスク・マネジメントと言うとき、残念ながらも一方の大事な要素であるリスクヘッジの視点がほとんどの場合に欠けている。これでは片手落ちで、まちの持続的発展には不十分である。

やみくもにリスクを最小とすることが良いわけではない。リスクの「低減・軽減」は合理的に追求されなければならない。つつい主観による判断を建物の場合にはしがちであるが、極力科学的な視点に立った合理的な判断がなされるべきである。主観に基づく、評価者の身近な事象に対する重みが異常に大きく、経験のない事象、よくわからない事象に対する重みがほとんどない、結果としていつつな最小化をはかることになる。繰り返すが、リスク・マネジメントは、リスクを最小化するのではなく、リスクを許容範囲に抑えることが基本的な目的である。

必要な方策

リスク・マネジメントの基本方策は、極力想定されるリスクを定量化することである。さらに、リスクヘッジ手段を必ず確保しなければならない。リスクを定量化するというのは、劣化も含めた建物の幅広い性能を把握することにほぼ同義である。この場合、性能には収益性、コンバージョンなどに対応するためのフレキシビリティ、周辺のまちとのかかわり、景観との整合性、利用者に好かれる建物であるかどうか、などあらゆるものを含む。

鉄筋コンクリートや鉄骨構造物の歴史が浅いのは事実であり、その老朽化に関する知見は圧倒的に不足している。人の健康診断と同じく、定期的に健康診断を行い症例を蓄積することしか、その対処方法はない。たとえば来年、兵庫県三木市に完成する世界最大の振動台実験によって、実物の破壊実験を行って、壊れ方を調べる計画がある。しかし実験に要する費用は莫大で、すべての現象を解明できるわけではない。定量化は、個々の建物に対し地道に普段の健康状態を把握するのがその第一歩である。建物の健康診断は、安価なセンサを用いてネットワークと融合することによって、比較的容易に自動化することも可能である。そうした仕組みは構造ヘルスマニタリングシステムと呼ばれ、今、盛んに研究が進められている⁴⁾。

リスクの定量化がある程度可能となると、後はその統一的な評価

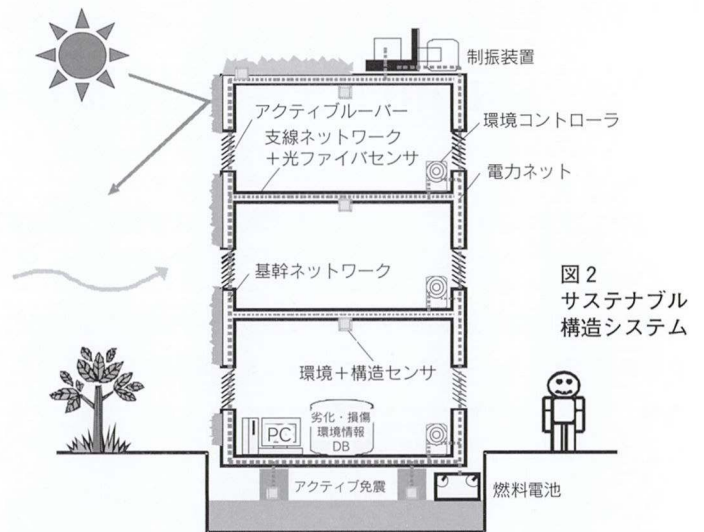


図2
サステナブル
構造システム

をするための知的基盤の整備が必要になる。知的基盤とはリスクを図るための尺度、建物の症例のデータベース、修繕（治療）方法のデータベースなどをさす。評価の軸が定まれば、コストとのトレードオフを考慮した、最小化プロセスが必要なだけとなる。

最終的に残存するリスクに対しては、ヘッジが必要となる。また、思いもよらない想定外のリスクに対処するには、建物の群としての多様性が確保されていなければならない。一つの価値観に基づく街並みは美しくはあるが、多様性の面から実は危険な側面を持つ。リスク・マネジメントにはその意味で生物から学ぶ対処方法が数多い。

生命機能からリスク・マネジメントを学ぶ

リスク・マネジメントの基本は、リスクを定量的に把握し、許容できるレベル以下に下げたあとで、さらに残ったリスクをヘッジすることである。「まち再生」の視点から見たとき、この考え方を維持・管理にも導入することが必要である。さらに、リスクを計測するための共通の尺度、リスクとその対処方法のデータベース等から構成される知的基盤を確立し、リスクを定量的に評価する仕組みが必要である。

リスクを定量化するための構造ヘルスマニタリングシステムは、建物に神経系と頭脳を導入することに相当する。また、多様性は、実は生物には当然備わった機能である。その意味で、リスクのマネジメントのために、生物の世界で自然に営まれていることがから学ぶことが実に多い。われわれの研究室では、そうした持続可能性を支援する仕組みを組み込んだ構造物を「サステナブル構造システム」（図2参照）と呼び、生命機能を最大限に活用して、持続可能な建物とするための研究を行って、リスクに基づくまちの再生に少しでも役立ちたいと願っている。

参考文献

- 1) MacCrimmon, K. R. and D. A. Wehrung, "Taking Risks, The Management of Uncertainty", The Free Press, (1986)
- 2) 亀井利明「危機管理とリスクマネジメント（改訂増補版）」同文館出版、2001
- 3) OECD, Environmentally Sustainable Buildings, Challenges and Policies, OECD Publications, (2003)
- 4) 三田彰「サステナブル構造システムとリスク制御」建築雑誌, Vol. 119, No. 1514, pp.36-37 (2004)

(みた あきら 慶應義塾大学理工学部教授)

都市開発事業におけるリスク・マネジメント

木下慎哉

都市の良好な環境整備を進めるためには、そのツールの一つである都市開発事業（オフィスビル、マンション、商業施設等による都市的土地利用を実現するための事業）を、環境に配慮し、都市に暮らす者の目線で行うことが今後一層重要になるであろう。

しかしながら、都市開発事業をめぐる環境は、近年一層厳しくなっている。その大きな要因の一つが、地価の下落等に伴う事業リスクの顕在化である。本稿では、この点に的を絞り、都市開発事業におけるリスク・マネジメントのあり方について論ずることとする。

都市開発事業におけるリスク

都市開発事業には、元来多様なリスクが存在する。主要なリスクを、事業の段階を追って示すと表1のようになる。

これらのリスクは、消滅させることが困難であるという特徴を有している。例えば、土壤汚染や埋蔵文化財のリスクは可能性として

表1 都市開発事業における主要なリスク

事業の段階	主要なリスクの項目	リスクの内容
開発準備段階	許認可に係るリスク	開発許可、建築確認等の取得不能、遅延等
	近隣リスク	近隣住民による開発計画に対する反対等による事業不能、計画変更等
	土地に係るリスク	権限取得の不調、土壤汚染、埋蔵文化財、地盤沈下等による事業の不成立、遅延等 また、地価下落によるキャピタル・ロス、固定資産税の増加等のリスクもある
建設段階	完工リスク	施設建設等を担当する建設業者の経営悪化、倒産等による完工不能
	事業費増加リスク	発注後の設計変更、建設会社の見積もり不備等による事業費の増加
	タイム・オーバーラン・リスク	建設会社の帰責による納期の不履行
	事故・災害リスク	事故または災害による完成不能、計画変更、遅延等
出口段階	マーケット・リスク	計画通りの分譲や賃貸稼働ができないことによる事業採算性の悪化

はどの土地にも存在し得るものであり、あらかじめリスクゼロの土地を選定することはできない。また、マーケットの動向の予測が、不確定要素を抱えたものとならざるを得ないことも当然である。したがって、リスクは、事業に関与する主体の誰かが引き受けなければならぬ。

リスクシェアの考え方

これまで、都市開発事業に関するリスクは、主として開発事業者（ディベロッパー）によって引き受けられてきた。しかしながら、近年は不動産市況の低迷、銀行の貸出行動の変化等によって開発事業者のリスク負担能力が低下しており、開発事業者単独のリスク負

担では事業化に踏み切れない事例も出ている。また、リスクをより専門性を有する主体に管理させることで、事業の実現性を高めることができることも指摘されている。こうした文脈において、都市開発事業におけるリスクシェアの重要性が高まっているのである。

上に述べた観点からは、それぞれのリスクを最も適切に管理し得る主体によるリスク負担が基本とされることとなる。その際の基本的な考え方を示せば、次のようになるであろう。

- ・開発準備段階の許認可、近隣関係等のリスクについては、専門的能力を有する開発事業者が負担することが基本となる。
- ・土地に関するリスクについては、その土地に関する情報を有するとともに、その土地を管理する立場にあった元の土地所有者（オリジネーター）が負担することが基本となる。
- ・施設の建設等に関するリスクについては、専門的能力を有するとともに、建設行為をコントロールできる立場にある建設会社が分担

表2 都市開発事業におけるリスクシェアの考え方

事業段階	主要なリスクの項目	リスク負担者として考えられる主体	リスクシェアの考え方
開発準備段階	許認可に係るリスク 近隣リスク	開発事業者及び共同事業者	・専門的な判断が可能な開発事業者が負担せざるを得ない ・開発型証券化、ノン・リコース・ローン等の活用により、開発事業者と価値観を共有できる事業者（損害保険会社、金融機関、開発事業に関しノウハウを有する建設会社等）が事業の早期の段階から関与し、事実上分担することは可能
	土地に係るリスク	元の土地所有者（オリジネーター）	・開発事業に影響を与え得る瑕疵については、元の土地所有者（オリジネーター）がリスクを負担する（土地の譲渡に当たって、瑕疵担保条項を活用） ・事業用借地等の手法では、土地に関するリスク（地価下落、固定資産税の増額等のリスクを含む）を土地所有者の下にとどめておくことが可能
建設段階	完工リスク	建設会社	信用力の高い事業者をバックアップ事業者とした完工保証、信用力の高い事業者とのジョイント・ベンチャー等により対応可能
	事業費増加リスク タイム・オーバーラン・リスク	建設会社	施工業者との契約に「施工業者側の事情による工事費増額及び工期遅延は全額施工業者負担とする」旨を明記する等により、対応可能。事業費増加による破綻を防止する観点から、事業者には一定のキャッシュ・リザーブも必要
	事故・災害リスク	保険会社	損害保険を付保することで、対応可能
出口段階	マーケット・リスク	開発事業者、投資家等	・開発事業者が、マーケットの予測に基づき負担（開発事業者の専門性の発揮） ・証券化手法を活用することで、投資家にリスク負担を求めることも可能 ・土地所有者との共同事業方式の場合には、土地所有者もリスクを分担

し得る。

・マーケットに関するリスクについては、事業者の専門性が発揮される分野であり、事業者による負担が合理的である。ただし、事業の収益性に関する情報開示等により、一定のリターンと引き換えに投資家に分担させることも考えられる。また、共同事業方式の場合、元の土地所有者がリスク・リターンの一部を引き受けることとなる。

表2は、こうした基本的な考え方に基づいて、都市開発事業におけるリスクシェアの具体例を示してみたものである。

リスクシェアの手法

リスクシェアを行うためには、一定の仕組みを工夫する必要がある。

現在ある仕組みの中では、いわゆる開発型証券化の手法が最も洗練され、徹底したものとなっている。これは、SPV(資産の「箱」としてのペーパーカンパニー)を設立し、未だ稼働物件が存在しない段階で、将来建設される物件の稼働収益や売却代金を返済原資として証券を発行する手法である。この手法では、開発準備段階から投資資金を募ることができるため、リスクの分散を図りつつ事業を立ち上げることが可能となる。

リスクシェアを行うに当たっては、リスクを事業全体で捉えるだけでなく、リスクを細分化し、そのそれぞれをできる限り定量的に評価する必要がある。それがなければ、開発事業者以外の主体がリスクを引き受けることができないからである。そして、リスクに見合ったリターンを提供することで、リスクを引き受ける者を募ることになる。

ただし、都市開発事業には、リスクの定量化が難しいという大きな問題がある。特に、開発初期段階のリスクについてはその困難の度合いが大きく、開発型証券化の事例でも、開発事業者と価値観を共有できる特定の事業者(損害保険会社等)が実質的な共同事業者として参画するほかは、主として出口段階のリスクを機関投資家が引き受けるにとどまることが多い。また、開発型証券化には、仕組みが複雑でありハンドリングに一定の体制を要すること、投資家への説明の必要上収益の予測が比較的容易な物件(分譲マンション等)に限定されること、コーポレート・ファイナンスと比較してコストがかかる場合があること等の課題もある。リスクの分担を求めるに当たって、投資家等への徹底した情報開示が求められることは言うまでもない。

なお、以上とはやや視点を異にするが、開発型証券化は、地域の生活の質の向上に資する事業について、地方公共団体、地域住民等が事業のリスクを一部引き受けつつ、事業に参画するという「参加

のツール」としての可能性も持っていると考えられる。この点については、今後の課題である。

もちろん、リスクシェアは、開発型証券化のような「モダンな」手法でなければいけないわけではない。例えば次のように、一般的な手法をうまく活用することもできる。

・事業用借地権を活用し、土地所有者は土地に関するリスクのみを負担する一方、事業者はマーケット・リスクを負担する(土地所有者と事業者との間のリスクシェア)。

・定期借家契約を活用し、特約で賃料増減額請求権を排除し一定の解約禁止期間を設定することで、賃料収入の安定化を図る(事業者とテナントとの間のリスクシェア)。

*

注) 定期借家契約による解約禁止特約については、テナントの側からの解約に対し過酷なペナルティを定めることは不適切と考えられること、テナントが契約に拘束される期間等に応じて賃料の引き下げが求められる場合があり得ること等に留意が必要である。

社会と時代の要請を見通したリスク・マネジメント

ここまで、都市開発事業におけるリスクシェアを中心に述べてきた。しかしリスク・マネジメントの根本は、事業のリスクをあいまいにしたまま過大な投資を行うことをやめ、その事業のリスクを洗い出し、評価した上で投資判断を行うという思考方法を徹底することである。リスクシェアはその次に来る課題であり、詰めが甘い、あるいはマーケットの状況と乖離した事業が、リスクシェアによって事業として成立するようになるわけではない。また、都市開発事業は本来リスクを引き受けることで収益を得ていくものであり、事業のリスクを適切に評価した上で開発事業者がその中核部分を引き受け、事業を推進するという対応も、当然にあっているものである。

最後に、われわれは、「リスクというものが分かっていない」という「恫喝」に弱いものである。しかし、より大きな視野で見れば、リスクは事業と社会や自然との接点で発生するものであって、最良のリスク・マネジメントとは、「専門家」が得意顔で説く「危機管理の技術」や守りの管理術などではなく、社会と時代の要請を見通した創造的な仕事を行うことである。そのことは、いつの時代でも変わらないはずである。

(きのした しんや 財団法人土地総合研究所研究部次長)

安心・安全のリスク・マネジメント

吉村英祐

増大する社会リスクとリスク・マネジメント

われわれの身のまわりには災害、事故、犯罪、テロ、健康、伝染病、地球環境、金融、投資、情報管理など、さまざまな分野のリスクが存在している。これらのリスクは、都市の高層・高密度と機能集積、高度情報社会化、国際化、高齢社会化等により増大の一途をたどり、それに伴いリスク・マネジメントに対する社会の理解も深まってきた。

リスク・マネジメントの目的は、(1)リスクの発生・リスクとの遭遇を避ける(2)リスク発生・リスク遭遇時の被害を少なくする(3)リスク発生・リスク遭遇によって生じる損失を補填する—の三つがあり^(文1)、これらの達成度合いが社会の安全・安心を左右する。

つくられる安全神話

「安全」と「安心」はしばしば対の言葉として使われるが、両者には明確な違いがある。工学の分野では、「安全」は確率で表される概念であり、リスクを受け入れる人間側との兼ね合いで議論される。一方、「安心」は生活実感に基づく安全性の心理的評価とでもいうべきものであり、工学的な「安全」が必ずしも心理的な「安心」につながらないことは、飛行機事故による死亡確率が自動車事故の場合と比べてはるかに低いにもかかわらず、「飛行機は落ちるから絶対に乗らない」人が結構いることを例にあげれば、理解しやすいであろう。逆に、「安全」でない現象や事実を「安心」と思いこむことが、安全神話を生むことになる。

(1)歩道橋の安全神話

今から30年余り前、増加する交通事故から歩行者を守る切り札として、歩道橋が大量に建設された時期があった。しかし、大阪府警が1978年に発生した道路横断中の事故を統計的に分析したところ、1カ所あたりの事故発生率は歩道橋付近の0.092件に対し横断歩道は0.042件で、歩道橋のほうが2倍以上危険であるという意外な結果になった^(文2)。ドライバーにすれば「歩道橋の下をまさか人が通るとは思わない」のに、実際は歩道橋を渡らずに下の道を横断する人が後を絶たなかったことが、事故の多発につながった。

その後は歩道橋の下に横断歩道が復活するとともに、歩道橋が相次いで撤去され、一部を除いて歩道橋はその役割を終えている。

(2)コンコルドの安全神話

2000年7月25日、フランスのシャルル・ドゴール空港で離陸態勢に入った超音速機コンコルドが墜落した。1976年に商業運行が始まって以来初の死亡事故であったが、この1回の事故でコンコルドの安全性は、業界最高のレベルから一挙に最低のレベルに低下した。

その理由は、コンコルドは就航以来、事故発生までにわずか約8万サイクルしか飛んでいなかったことにある。航空機の安全性は100万サイクル（離着陸回数1回が1サイクル）あたりの「機体に損傷の及ぶ事故」の数で評価されるが、8万サイクルは、最も飛行回数の多いボーイング737なら1週間で達成する回数である^(文3)。コンコルドは飛行回数が少ないため、初事故までに25年が経過したことが、コンコルドの安全神話を生んだといえよう。

効率や経済性の優先によるリスクの拡大

コストダウンを優先して生産拠点や資源や材料の調達先を1カ所に集中させることは、リスク・マネジメントの点からは非常に問題がある。

1996年夏に、大阪府堺市の小学校で病原性大腸菌O157による集団食中毒が発生したが、食材を安く仕入れるために一括大量購入し、しかも給食をセンターで集中調理していたために被害が拡大した。2004年に、米国産牛肉への原料依存度がほぼ100%、かつ単一メニューの売り上げが90%以上であったある大手外食産業チェーンが、BSE（牛海綿状脳症）による米国産牛肉の輸入禁止措置で大打撃を受けたことは記憶に新しい。

国家レベルでは、日本の原油輸入の中東依存度が2003年度に87.1%に達したが、1973年の石油危機当時は73%であり、現在のほうがはるかにリスクが大きくなっていることが大きな問題である。また、コストダウンのために中国に工場生産の拠点を移す企業が増えているが、SARS（新型肺炎、重傷急性呼吸器症候群）の流行のような事態が発生すると、たちまち中国一極集中のリスクが顕在化する。SARS関連では、2003年に香港の「アモイガーデン」という高層集合住宅群の1棟でSARSが発生したため、その棟の住民全員が強制隔離されたというニュースが流れたが、超高層住宅の新たなリスクとしてとらえるべきであろう。



超高層住宅のリスクは、どこまで確認されているのだろうか

2004年2月には、京都府丹波町の採卵養鶏場で鳥インフルエンザが発生し、鶏が短期間に大量死したが、通報の遅れとともに、1カ所で20万羽もの大量の鶏を飼っていたことが、被害の拡大につながった。

高度情報社会化によるリスクの拡大

高度情報社会においては、コンピュータのシステムダウンによる被害の連鎖的拡大のリスクが大きな問題となる。

1984年11月16日、東京都世田谷区の世田谷電報電話局前の通信ケーブル専用地下溝から出火し、世田谷・目黒両区で110番、119番を含む電話回線が不通になり、住民を不安におとしいれた。また、世田谷区内に全国オンライン集中事務センターを置く三菱銀行や、大和銀行の東日本地域の支店を結ぶオンラインシステムがマヒしたが、それ以外の銀行のオンラインには影響がなかった。しかし、2004年1月26日に、全金融機関のオンライン網を接続した統合ATM（現金自動支払機）のシステムに障害が発生したときは、全国のATMにトラブルが波及した。統合による利便性とひきかえに、いったん障害が発生すれば全国に被害が及ぶリスクを抱えることが図らずも露呈し、システムの安定稼働という金融機関の生命線は大きく揺らぐ結果になった。

1998年10月28日には、大阪市内のNTT中継装置を保守点検していた作業員がヒューズ1本を誤って外したため、京阪神の広範囲にわたって110番・119番通報や一部銀行のATMが使用不能になった。また、東京航空交通管制部と関西の空港を結ぶコンピュータ・システムも停止し、全国32空港で250便の航空機の発着が遅れたほか、飛行中の航空機との通信が不可能になり、レーダーで監視するのみの危険な状態が発生した。

リスク回避の方法

上記のリスクを回避するための方法を、以下に示す。

(1)バックアップ機能を備える

拠点を分散し相互にバックアップすることで、リスクを軽減する。阪神・淡路大震災で被災した神戸新聞社は、以前から京都新聞社と災害時の印刷協力協定を結んでいたため、地震当日も途切れずに夕刊を発行することができた。日本銀行は1996年に大阪支店にバックアップ機能を持たせ、JR東海とJR西日本は、阪神・淡路大震災の経験から新幹線第二総合運転司令所を新大阪駅に設置した。その他の大手企業でも、中枢機能のバックアップ機能を設置・強化するところが増えている。

(2)経路を多重化する

経路の多重化を図ることも、リスク軽減に有効である。東名高速日本坂トンネル火災（1979年）では、トンネルが全面開通するまでの2カ月近くの間、中央高速道路が代替機能を果たした。2003年夏にアメリカ・カナダ東部で大停電が発生したのは、バイパスとなる送電線網の不備が一因ともいわれている。

(3)分散化を図る

いわゆる「すべての卵を一つのバスケットで運ばない」ことであり、貴重品や危険物の分散管理により被害リスクを軽減する。1996年のペルー日本大使館員人質事件は、パーティーに全員が集まったところを狙われ、イングランドのサッカーチームは同じ飛行機に乗っていた主力メンバーを航空機事故で失った。アメリカの大リーグでは、移動時に主力選手を必ず別々の飛行機に乗せており、貴乃花と若乃花も、現役時代は同じ飛行機に乗せてもらえなかったという。

(4)分割化を図る

被害の拡大をくい止めるためには、分割化が有効である。建築基準法で定められた防火区画や、船舶の浸水や油漏れを防ぐ水密区画は、この考え方に基づいている。

安心・安全のリスク・マネジメントに向けての課題

(1)リスク・マネジメントは効率性、利便性、採算性と対立するため、リスクが不当に、あるいは故意に過小評価されるおそれがある。

(2)リスク・マネジメントのシステムが巨大化し複雑化するほど、システムの中身がブラックボックス化してしまい、ミスの発見やシステムの復旧が遅れる。

(3)巨大かつ複雑なシステムに人間が介在することが弱点となる。人間には、慣れや思いこみによるエラー、得手不得手の個人差、マニュアルに違反した安易な方法を「考案」するなどの傾向があるため、機械システムとの並列化や何重ものバックアップ態勢が不可欠である。

＊

社会の安全・安心が求められている今こそ、リスク・マネジメントを正しく理解し、適切な対策を講じることが重要である。本稿が少しでもその参考になれば幸いである。

参考文献

- 1) 市川 彰：リスク・マネジメントの概念と実務—リスクを正しく理解して適切な対策を—、オペレーションズ・リサーチ、vol.41 no.2、日本オペレーションズ・リサーチ学会、1996年2月、pp.67～72
- 2) 常識は変わった 新交通事情「崩れた歩道橋神話」、サンケイ新聞朝刊、1979年10月12日
- 3) コンコルドはなぜ墜ちたか、ニューズウィーク日本版、2000年8月9日号、pp.16～21

（よしむら ひでまさ 大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻助教授）

コミュニティ・ビジネスによる地域再生

～市民協働のプロセス～

藤江俊彦

地域再生の主役は誰

2003（平成15）年、政府は地域再生本部を発足させ、「地域が自ら考え、行動する」ことを国が支援することを決め、本年2月27日には地域再生推進プログラムを策定した。これによって従来地方自治体や民間主体が地域再生への政策的対応をするときの障害であった省庁タテ割りの裁量行政がある程度緩和され、見直される面もあるだろう。だがすでに国や自治体が主導権をもって地域再生をする時代ではないことに気づくべきである。最近よく言われる「地域主体」というのは、果たして地方自治体のことを指すのだろうか。

いま世界はグローバル化、IT化の潮流とともに、かつてない激変期を迎えている。国民国家を単位として、政治、経済、文化などの社会システムが形成され活動してきたのが20世紀までの近代（モダン）社会の秩序であった。しかし20世紀末からの情報テクノロジー革命などで経済が国境を越え、国民国家の枠組みが曖昧化して新たなモデルが生まれた。それは西欧を中心とした欧州連合であり、ユーロ経済圏の実現である。他方、国民国家より限定された“地域”が脚光を浴びる。すでに英国などで進行している民営化の流れとともに、行政における地方分権、地域主権であり、文化における地域文化の保全と再生のエスニカルな動きである。経済圏や情報圏はより拡大されたボーダーレス化を目指す一方、国民国家より狭い地域という社会をアイデンティティ化しようとする二律背反の動向をポストモダン（脱近代）化として捉えられるであろう。

「地域再生」はこうした世界的、歴史的な潮流の中で認識すべきである。政府が規制や制度的なかかわりをもって国家的に推進するというより、地域の市民の間から育ってきている再生への動きに対し、よりよい環境を整備し、必要とあれば支援する姿勢が求められるのではないか。あくまで地域の主体は市民であり、自治体行政も彼らの動きを活化化するパートナーとして機能する役割をもつべきであろう。地域の時代の主役は市民であり、彼らの自律的な活動による地域再生でなくてはならない。コミュニティ・ビジネスはこうした時代的背景から必然的に生まれてきたものである。

コミュニティ・ビジネスとは

21世紀への転換は、さらに大量生産・大量販売のパラダイムから消費や生活の原理が優先する時代へのシフトと捉えられる。大企業による市場ベースの製品、サービスでは、地域の生活におけるキメ細かいニーズに応えられなくなってきた。だからといって自治体行政が地域の生活者市民がかかえるすべての問題に対応するのは財政的にも限界がある。そこに地域の生活者市民のかかえる個別の問題

解決に、市民が主体となった事業体が活動するのである。すなわち、地域の課題解決のための地域市民による事業（ビジネス）のことをコミュニティ・ビジネスと言うようになった。

20世紀の後半、コミュニティ・ビジネスのコンセプトはアイルランドで生まれ、スコットランドで発展したと言われている。かつて造船の町として栄えたグラスゴーが衰退したとき、地域の住民がオーナーとなって市民事業会社を設立し、雇用を生み、関連ビジネスを育てて活性化させたのである。また英国にはもう一つのコミュニティ・ビジネスのあり方として、ディベロップメント・トラストがある。地域開発、まちづくりの組織であり、有限会社を設立し、また協同組合を運営してコミュニティの再生をはかる。例えば、ロンドンのテムズ川を臨むサウスバンク地区は工場地帯で賑わったが、その後衰退の中でディベロップメント・トラストのCSCBが住宅、公園整備、地域商業店舗開発によって再生に成功したのである。

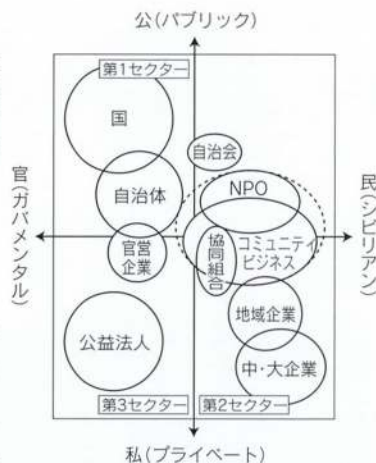
米国ではCDC（コミュニティ・ディベロップメント・コーポレーション）という地域活性化の市民NPOがある。地域おこし、商工業の振興、雇用開発などの事業を行い、資金は連邦政府からの補助金、税の優遇、州・自治体からの支援、NPOからの支援などで賄っている。米国カリフォルニア州サンフランシスコ郊外のシリコンバレーは、今でこそコンピュータ産業のメッカになったのだが、もともとはスタンフォード大学の教授が情報技術を活用し、市民事業家と組んで地域おこしのために始めたのがルーツである。コミュニティ・ビジネスが発展すれば、上場を目指すベンチャー・ビジネスにコンセプトを転換することもあり得るのである。

コミュニティ・ビジネスの活動主体は、非営利の市民NPOであっても任意団体であってもかまわない。あるいは営利組織と言われる株式会社、有限会社、合資会社の形態でもかまわない。協同組合でも、公益法人でもよいのである。つまり組織の形態や営利性を基準にするのではなく、事業の内容と実態がどれだけ地域に貢献するかが大切なポイントである。概してコミュニティ・ビジネスの主体はNPO法人と思い込みがちであるが、より地域に根ざした会社形態のものもコミュニティ・ビジネスとして理解すべきであろう。

ボランティアとの相違点は、対価の有無にある。ボランティアは労役等のサービス提供について無償だがコミュニティ・ビジネスは適正な対価を伴う。これによって経費を賄い、事業を継続し、受け手への財、サービス提供を安定させるのである。ただし利益を原則的に再投資にまわし、すべて分配することをしてはいけない。無償のボランティアは受け手にとって心の負担になりがちで、かえって対価を支払う方が気楽になり、関係が長続きするものである。

コミュニティ・ビジネスは基本的に地域市民によって支えられ、

地域市民事業 (コミュニティ・ビジネス)の 位置づけ (藤江俊彦「コミュニティ・ビジネス戦略」)



行政、企業など他のセクター
とともに協働(コラボレート)
して成功させるものである。
補助金や事業の受託はフェア

に、またいつまでもそれに頼らず自律する姿勢が大切である。

コミュニティ・ビジネスの分野は広く、福祉・保健、まちづくり、文化・スポーツ・芸術芸能、環境(グリーン)、防犯防災、情報技術、科学技術、就業支援、観光・交流などがある。活動地域は必ずしも行政による区域ではなく、生活圏としての地域がベースになる。

地域再生を成功させたコミュニティ・ビジネス

コミュニティ・ビジネスとして地域や街を見事に再生した事例を挙げてみよう。

代表的成功例としては滋賀県長浜市の黒壁がある。近江長浜は戦国時代に羽柴秀吉が城下町を開いて以来、江戸時代は商業都市として栄えた歴史の町として知られる。町の中には外壁が黒漆喰で造られた“黒壁”と呼ばれる建造物が明治時代の銀行の面影を残している。だが、1970年代からの相次ぐ郊外型大型ショッピングセンターの進出によって街は活気を失い、黒壁の建造物の代表である第百三十銀行長浜支店の解体の計画が持ち上がったとき、地元の商業関係者を中心に住民が保存のため集まったのである。そこで長浜市が30%、あとは住民が出資して株式会社黒壁を設立。建造物を買ってガラス工芸をベースにした事業を展開。収益は街並みの整備、市民大学の開催、世界のガラス職人との交流など地域の活性化に活用した。そのため来街者数は1989(平成元)年の9万8千人(9カ月営業)から1999(平成11)年には189万8千人にも伸長したのである。コミュニティ・ビジネスとしての黒壁の事業は成功した。

商店街の再生では、東京都足立区の東和銀座商店街のコミュニティ・ビジネスが有名である。既存の商店街が衰退していく中、東和銀座商店街も空き店舗が増加し、来街者が減少していた。1990(平成2)年、商店街の有志が集まり、「商店街は利益のためだけではなく、地域のためにある」をキーワードに、地域再生と商店街の再興を実現すべく株式会社アモルトーフを設立した。同商店街振興組合組合員41名の商店主が出資し、収益を上げたなら適度な配当はするが、基本的には地域に必要な投資にまわすという市民NPO的な会社にしたのである。空き店舗に学童保育施設、パソコン教室、パン屋、魚屋などを開設し、高齢者の一人暮らしに配食サービスも始めた。ただこれらは収益は期待できないので、利益を上げる事業として学校給食、地域病院の売店、レストラン、清掃事業などをしてその収益を不採算部門にまわしている。パン屋は運営を地域の障害者

団体に委託し、家賃は(株)アモルトーフが負担して障害者の就業を支援している。地域課題解決のため不採算でも始めた配食サービスは、やがて大口注文が入るようになり赤字事業ではなくなった。また病院の売店、レストランでの料理の食材はすべて商店街より定価で購入し、東和銀座地域での経済が循環するようになったのである。

地域循環型経済を実現する

1980年頃から長期にわたり、多様な主体によって地域を再生した事例として奈良町がある。奈良市の旧市街地、平城京につながる古都である。興福寺・猿沢池南一帯の元興寺を中心とする地域から現在はやや拡大している。奈良市都市景観条例や補助金制度などをテコとするまち賑わい構想も動き出したが、本格的には民間の奈良まちづくりセンター、そこから生まれた奈良町倶楽部、イベント活動の俵座、その有志によって設立された有限会社俵座地域研究所など多様なNPOやコミュニティ・ビジネスの主体が積極的に活動し、今日では奈良町は多数の観光客が全国から訪れるまちになっている。コミュニティの活動主体は、もともとある庚申講や行政の息のかかった第三セクター、それに多くのコミュニティ・ビジネスやボランティア団体も含め、お互いに協働して賑わいをつくり上げていくものである。奈良町の再生は、まさに多様な主体によるまちづくりシステムである。また注目すべきは奈良町づくりプロセスでの建設、広告などさまざまなビジネスの発注先は原則的に地域の事業体に絞り、地域の経済を循環させるようにしていることである。

2001(平成13)年、東京都板橋区は「地域経済活性化協議会」を設置し、翌年春に報告書を発表した。そのサブタイトルは「個性豊かで、持続可能な地域循環型経済コミュニティの創造—板橋区におけるコミュニティ・ビジネスの活性化について」と題され、コミュニティ・ビジネスを地域再生のエンジンとして取り上げたのである。そこには3つの視点、対等なパートナーシップ、業務委託から地域主体、活動環境整備への総合的支援が指摘され、中間支援組織(インターメディアリー)の必要性や行政の支援のあり方が指摘されている。地域のビジネスの中には自らがコミュニティ・ビジネスと自覚しないで営んでいるケースもある。

地域づくりは地域の課題解決から始まらなければならない。地域の主役は市民であり、市民にとって意義ある活動でなければコミュニティ・ビジネスにはならない。同時に地域づくりにもならない。地域の再生は主役である市民が自ら問題意識をもち、問題発見、解決するための主体的事業化によって実現されるのである。

参考文献 「コミュニティ・ビジネス戦略」藤江俊彦、第一法規、平成14(2002)年
(ふじえ としひこ 千葉商科大学政策情報学部教授)

多様な主体の参画で文化再生を

狭間恵三子

近年、大阪を中心に劇場の閉鎖が相次ぎ、関西の経済・文化の地盤沈下を象徴する出来事であるかのように報じられた。2002年、若手・中堅劇団の集結地としてユニークな存在だった「スペース・ゼロ」が閉鎖され、2003年には新しい演劇状況の牽引役を果たしてきた「扇町ミュージアムスクエア」が閉鎖。今年に入って、東京の人気劇団の受け皿としてイベンター役を果たしてきた近鉄劇場・近鉄小劇場も幕を閉じた。閉鎖の理由は、個々にその事情が微妙に異なるとはいえ、いずれも経営側が不況の中で経済効率を優先させた結果である。

これらの劇場は、1980年代に関西の小劇場系劇団が隆盛していくきっかけ、あるいは東西の劇団の交流拠点として重要な役割を果たしてきたところだ。これらを失うことは単なる建物の喪失ではなく、新しい才能を発掘する機会、才能同士が出合いそのネットワークを広げていく場を断ってしまったことになる。

それは企業に頼る文化活動の基盤の危うさを露呈したが、もちろん企業のみを責めることで解決のつく問題ではない。文化の担い手を一点に依ることの危険であり、今や、行政の施策だけに頼ることも、企業の社会貢献に委ねることも、あるいはNPOやボランティアといった個人の善意にのみ頼ることも、持続的な文化芸術活動を保証することにはならない。これからの時代は文化の担い手の裾野を広げ、行政、企業、NPO・市民など幅広い主体が参画し、パートナーシップを発揮していくことこそが、文化芸術活動の継続と発展を支えていくことになるだろう。

すでに、そういった試み—持続可能な文化芸術活動や新しいビジネスモデルへの挑戦—は、都市の各現場で始まっている。

ロングラン公演と出資システム

「アートコンプレックス1928」

「アートコンプレックス1928」は、1928年に武田五一の設計により大阪毎日新聞社京都支局として建てられたアールデコ調のビルを、1999年12月にリニューアルオープンしたものだ。京都市中京区三条通に建つ地下1階、地上4階のビルには、劇場、レストラン、ギャラリー、カフェが入り、コンプレックスアート（複合的芸術）を体験できる。コンプレックスというコンセプトは経営形態にも及び、アーティスト専用の格安宿泊施設「アーティスト・イン・レジデンス京都」の運営、舞台芸術に関する情報を扱ったフリーペーパーの発行、当劇場以外での公演プロデュース等も行っている。舞台に関する様々な仕事を組み合わせ、独自に運営していくことで、経費削減、相乗効果を誘発している。

劇場では、ロングラン公演とそれを支える出資システムという新



75年の歴史を持つビルが「アートコンプレックス1928」として再生。新しい小劇場のシステムにチャレンジしている

しい形にチャレンジしている。これはニューヨークのブロードウェイの「エンジェル・システム」を参考にしたもので、個人投資家からインターネットなどで募った出資金を公演費用に充て、赤字になればメセナをお願いするが、余れば投資家に配当として支払われる仕組みだ。投資家には1口につき1枚の招待券がつき、先行予約が取れて、出演者を交えたパーティへも参加できる。出資者は単なる観客という以上に公演への参加意識が芽生え、役者やスタッフは多くの人からの出資がよい意味でのプレッシャーになる。

劇場プロデューサーである小原啓渡氏は、「ロングラン公演には、現在の舞台制作環境が抱える問題を打開する多くの可能性が含まれている」という。評判を聞いてから公演に行けるため新しい観客の獲得に繋がり、役者・スタッフのスキルの向上や作品の成熟を促す。演劇に対する出資制度が根付いてくれば、演劇活動における経済的自立も可能になっていくだろう。

公設民営の専門的な芸術拠点

Art Theater dB (DANCE BOX)

コンテンポラリーダンスを中心とする劇場 Art Theater dBは、大阪府が支援する「新世界アーツパーク事業」の一環として、2002年10月、大阪市浪速区恵比須東のフェスティバルゲート3階にオープンした。

市電の車庫跡地の再開発事業として建設された都市型アミューズメントパーク「フェスティバルゲート」は、当初はビルの中を縫うようにして走るジェットコースターなどが話題をよんだが、テナントが次々に撤退し、商業テナントの入居率が急激にダウンした。そこで、大阪府は空き店舗を生かし、同時代芸術の実験的な活動を支援するための新しい芸術拠点づくりに取り組むことにした。大阪府が空き店舗の家賃を払って芸術NPOに無償貸与し、運営費や改造費

はNPOが負担するという公設民営の新しいスタイルである。コンテンポラリーダンスの「DANCE BOX」、映像アートの「REMO」、現代音楽の「ビヨンド・イノセンス」のNPO 3法人が入居した。

Art Theater dBを運営するDANCE BOXは、コンテンポラリーダンスの総合プロジェクトとして1996年にスタート。2002年にはNPO法人化し、代表の大谷氏ははじめ現在4人の常時スタッフと約20人のボランティアスタッフがその活動を支えている。

ダンス公演のずば抜けた企画力は関西では他の追随を許さず、新人の発掘から名だたるアーティストの公演まで、実に多彩な表現に触れることができる。また、公演の企画制作だけでなく、一般市民向けのワークショップの開催、国際交流事業、さらには地域住民に対する公演への無料招待や参加型イベントの開催などを通して、芸術と地域社会の新しい関係づくりにも取り組んでいる。

行政と民間の新しいパートナーシップの可能性、さらには芸術を地域や社会に開いていくというインキュベーション機能としての役割も注目される。



コンテンポラリーダンスの普及、および社会とダンスの新しい関係づくりの拠点となっている「Art Theater dB」

アーティストたちと社会との交流の場

CAP HOUSE (C. A. P.)

C. A. P. (The Conference on Art and art Projects: 芸術と計画会議) は、「芸術を媒介にあらゆる分野の人が集まり、対話し、意見交換ができる場をつくるための文化活動を支援する」ことを目的に、関西のアーティストたちが集まって1994年に結成された。「アーティストはただアトリエにいて理解者が現れるのを待っているだけでなく、もっとダイレクトに社会や人々に働きかける場が必要だと思った。そこで、自分たちが求めるものは自分たちの手でつくろうと思い活動を開始した」(代表：杉山知子氏)。



旧神戸移住センターが、芸術を軸とした交流の場「CAP HOUSE」として生まれ変わった

1999年には、神戸市との交渉の末に、半年間の期間限定で当時空きビルになっていた神戸市中央区山本通りの旧神戸移住センターを借り、アートを中心として人々の交流を促す場の可能性を探る「CAP HOUSE—190日の芸術的実験」を行った。オープンの企画は、「100人大掃除」。見ず知らずの人たちを募り、物置き小屋同然の古いビルを掃除しペンキを塗るという作業を手伝ってもらい、しかも有料(参加費1500円)、という大胆な企画だ。それでも、プロジェクトの最初の第一歩に参加することに魅力を感じたのだろう、「何だかおもしろそう」と130人もの若者が集まった。半年の会期中はワークショップやパーティ、レクチャー、展覧会、バザーなど、いつも何かが開催されていた。

当初の約束どおり半年間の会期を終え、いったんその扉を閉めたが、この実験が認められ、その後再びオープンすることとなる。ショップやカフェも充実し、夏休みには子どものための「アート林間学校」などの企画も行われた。着実に歩を進めてきたC. A. P. の活動は、行政との本格的なパートナーシップに進展し、2002年4月、C. A. P. はNPO法人格を取得。神戸市から委託を受け、建物の管理、海外移住者の資料展示、そしてCAP HOUSEの企画・提案を行っている。

文化再生のムーブメント

文化芸術を持続し発展させていくために、自治体、企業、市民、そして表現者たちが、それぞれの立場でできることは何なのか。現場で実際の活動をスタートさせている人たちの声は、都市に文化を根付かせ活性化させる原動力を感じさせる。多様な主体による取り組み、参加する芸術の可能性、新しいサポートのしくみ、既存の資産を有効に活用し新しい価値を生み出す知恵など、これからの都市文化再生のキーワードが詰まっている。

一つひとつの活動は、まだそれほど大きなものではないかもしれない。しかし、こういった活動が彼方此方に生まれ、底辺を広げていけば、やがて大きな循環になっていく。そのムーブメントこそが、文化再生における最大のリスク・マネジメントではないだろうか。

(はざま えみこ サントリー不易流行研究所課長)

長屋再生による都心再生

六波羅雅一／松富謙一

1

空堀で新旧の共生を ＜からほり倶楽部の活動＞

～空堀商店街界隈長屋再生プロジェクト～

大阪市中央区の大阪城南側に空堀商店街がある。名前の通り大阪城の外堀付近にあり、上町台地の西斜面に位置する。ここは都心にもかかわらず、先の大戦では戦災にも遭わず、戦前の街並みが残っている。石畳の路地が続き、木製の古い格子や蔵が斜面を巧みに利用しながら並び、人々の生活とうまくかみ合いながら存在する街である。



だが、空堀をとりまく幹線道路沿いには高層のマンションが建ち並び、歴史のある上町台地からの夕日は、すでに眺めることができなくなってしまう。路地に面した長屋は、現在の法のもとに新しく建て替えできないところや、所有者の複雑な問題によって空地になったり、放置されたままの状態のものも多い。崩れかかった長屋は、解体を待っているかのようにも見える。

先の国勢調査の結果、大阪市中央区は調査史上初めて人口が増加した。これは空堀商店街周辺のマンションの増加に伴ったものであり、一方、空堀の長屋には年老いた人々が暮らしている。周辺の開発に取り残された住民の多くは、この街を「古い街」「汚い街」として意識している。かたや、街の外側から今の目で見れば、「美しい」「懐かしい」「安らぐ」「癒される」といった具合に意識されるのである。

そんな変化の中、この魅力的な街を愛するメンバーが集まり、2001年に『からほり倶楽部』が設立された。空堀の美しい街並みや長屋をあらためて意識し、この街の長屋の保存、再生そして、活性化ならびに新旧の共生を目的にした活動を続けている。

からほり・まちアート

この町には、石畳、路地、長屋、坂道といった情緒ある風景が残っている。そのさまざまな場所で、何十人ものアーティストがまちと共にアートするのである。それが「からほり・まちアート」である。石畳の上に造形物を展示したり、長屋の大きい壁に展示したりする。空堀の町並みに興味にある人や、アートを通してまちを見る人、そしてアートを見てあるいは訪れる人々を見て、町の人々が自分たちの町の良さをあらためて見直してくれれば…。こんな想いで「からほり・まちアート」は始まった。もし、町の人々の意識が変わればどうなるのだろう。町並みや路地をも自分たちで守るものそして創るもの、公共的な要素を含む部分も自分たちのものとして感じてもらえれば…。土地問題に対峙し、古いものを守っていこうという大阪人の自立心、それは人の自然に対する記憶を思い出させることになるのかも知れない。

まちの活性化は、自然や文化を守り、人と人とのかわりの中から生まれてくるのかも知れない。



からほり・まちアート

長屋再生複合ショップー惣soー

今回の計画である2軒長屋は「からほり商店街」の中程から枝葉に分かれた道に面している。商店街からは約30mといったところだろうか。この長屋は屋根に穴が開き、草が生え、土壁がボロボロ落ちるのを合板でふさいでいる状態であった。地主は、建物の役目を終えたと判断し、青空駐車場にする予定であった。

まさに今、解体されようとしていた長屋に偶然『からほり倶楽部』が遭遇し、地主に空堀の街、誇るべき長屋の美しさ、そして『からほり倶楽部』の活動を伝えることになる。そして、解体をいったん中止していただいた。ただただ建物を残せという保存運動は多数見られるが、それでは地主の負担があまりにも重く、街全体としては行政等に頼るだけのものになりがちである。そこで『からほり倶楽部』は、保存するための運営方法を提案することになる。

長屋再生の最大の山は、建築費である。マンション等は壁や天井



長屋再生複合ショップ 惣soー ▲完成後 ▼完成前

のビニルクロスを張り替えれば見た目は綺麗に仕上がるが、長屋はそうはいかない。古来の工法で、柱の間に貫が入った壁には竹小舞をほどこし土壁が塗られている。何層かの下塗りを経



てしついく仕上げとなるのである。現在の日本は、物より労働賃金の方が高くなり、簡単に作業できる建材が大量生産され、それが石油化学製品であったりする。大工さんも昔のような技術が必要でなくなり、カットして取り付けるといった類いの作業を超スピードでこなしていく。現状、長屋の多くもそんな新建材で安易に改装されているのである。連棟であるから長屋というのであるが、長手つまり隣戸側は閉鎖されている。住環境に必要な採光や通風は表裏庭からしか期待できない形をしているのにもかかわらず、浴室のなかった長屋の庭には浴室や洗面所が増築され、便利になっていく。しかしそこにこもった湿気は木造の軀体をむしばんでいる場合が多い。

企画は2軒長屋を5つの小さな店舗にし、複合商業施設として利用しようというものである。商店街の人々を引き込むための集合体の力強さを利用し、店舗の内装は、店舗であるがゆえ各テナントが行うのである。建築費は各テナント内を除く部分となり、外部、共用部と基本的な設備となる。また予算は、地主が計画していた解体費用と先行して決定する5軒のテナントの保証金が充当されるしくみとなっている。これで、地主にとってはもともと計画していた青空駐車場よりもわずかではあるが、収入が多くなる計画である。テナント募集はホームページで告知、あるいは大阪商工会議所等を通じて行われ、1週間で15軒の入居申込みを受ける結果となった。

大阪は、秀吉の頃から江戸時代まで日本の流通の中心であり、町人が町を造ってきた。自治的町政として『惣』があり、実質市政を行っていた。昔の大阪人の独立心にあやかり『惣』がここに誕生するのである。また、『惣』は次に興る御屋敷複合ショップ『練』の足掛かりともなり、町の活性化に一役果たしたのではないだろうか。

(ろくはら まさかず 六波羅真建築研究室代表
からほり倶楽部代表理事、上町台地からまちを考える会理事)

2

空堀からブリッジを架ける くまち再生の橋渡し>

～長屋ストックバンクネットワーク事業～

いきなり手前味噌ではあるが、ここ数年の僕たちの活動によって、大変賑わっている町として空堀商店街界隈がTVや新聞、雑誌に取り上げられることが多くなった。空堀商店街の界隈に遠方からも人がたくさん集まることになったことでは、大変うれしい現象である。

都心居住が見直される中、交通や施設の利便性を生かし、また懐古主義的な風潮も手伝って、空堀商店街界隈にある長屋や町屋が、魅力ある建物として見直されつつあり、人気のあるストックとなっている。また、それらは地域の骨格をつくる建物群として、これからのまちづくりに必要不可欠な存在といえる。

一方、地価下落に伴って空堀商店街を商圏とする範囲に中高層マンションが増え続けている。とりわけ、今秋を区切りにしてマンションだけで、15棟約500区画もの住宅が供給されることになるようである。ファミリー向けから単身者向けのワンルームまで様々であるが、子育てや福祉、まちづくりといった視点のないままで建設される状況では明るい未来は期待できない。

ここでは僕たちの活動<ブリッジ=架け橋>を例にとって、地域とニューカマーたちとの関係づくりを紹介すると同時に、近隣地域への波及効果をも示唆したい。

長屋ストックバンクネットワーク

空堀商店街界隈を中心に、『からほり倶楽部』では先に六波羅氏が述べたように、長屋ストックバンクネットワーク事業<<http://>



再生複合店舗「練」

www.eonet.ne.jp/~karahoriclub /nsbn/index.html>というコミュニティ・ビジネスを行っている。これは、空堀の古き町並みの魅力や空き長屋・町屋の活用を積極的に提案し、老朽化して防犯や防災の面から危険度の高い空き屋のリノベーションを促進して、まちの活性化に繋げていきたいと考えた活動である。東西800mにわたる空堀商店街をはさみ、南北に密集する形で長屋が残されている。いわゆる裏長屋の多いまちである。多くの路地が張り巡らされていて、町の地形をよく知る僕たちでさえ、いつ行ってもワクワクして楽しい場所である。しかしその楽しさとは裏腹に、現行法規に適合しない＝建物単体では建て替えることができない長屋の密集地域が抱える問題がある。現在の老朽化して手を付けられない状況は、家主（地主）や地域全体にとっては深刻である。

これまで住居のほかに、「惣」や「練」といった再生複合店舗へのコンバージョンを企画し、飲食・物販店を中心に誘致を行い、この問題への救済策を打ってきたかいてあって、地域から理解を得られるようになってきた。町の魅力に加えて経済的な条件も整い、これから事業や商売を始めたいと希望する30歳代を中心に、空堀の将来性を見込んで経営の飛躍期にしたいとする事業者からの問い合わせが多い。商業系の情報雑誌に取り上げられている影響を受けて、地域以外からの流入層が多いことも特徴のひとつである。

商業施設へのコンバージョンのほか、この地域が出生地でゆかりの深い、文学「直木賞」で知られる直木三十五の記念館として、再生複合文化施設「萌」への誘致の取り組みも現在行っている。

コミュニティと空間

空堀商店街界隈では、僕たちの活動のほかに、空き家をうまくコンバージョンをして、様々な活動が行われている。先述した通り、地域外から集まった人たちによる活動が大半であるが、彼らの行うビジネスを通じて地域との新しい繋がりを見出すことができる。

①週末にコンサートを開いたり、写真や絵画の展示といったアートも展開して、若者が集い情報交換をしている町家パブ②ハンディーキャップのあるお年寄りの買い物やお出かけの支援を行う介助の会③着物のリサイクル販売や和 문화にまつわるイベントの開催をし、着物文化の継承を行う着物教室④中庭のある長屋を利用して、和やかな空間づくりをした長屋改修型のデイサービスセンター⑤商店街の食材や産物を使って食事会を行うなど、商店街の活性や繋がりを考えたグループの活動。

僕自身も企画や設計者としていくつかかかわっている中で実感するのは、これらは地域に根ざした新しいコミュニティ・ビジネスであり、わずかな経済活動ではあるが、地域との結節点となった地域

循環社会の良い例であるということ。そして空き家のコンバージョンは、コミュニティ・ビジネスを通して今まで付き合いのなかったマンション住民間の交流、また新しい流入層と先住地域住民との関係づくりの、架け橋となっているということである。



着物ファッションショー

南北軸への波及効果

東西の空堀商店街に続き、南北には人形屋さんが集まる商店街「松屋町商店街」が延びている。屋根瓦が生産される請地であったことから、瓦屋町と呼ばれるようになった隣町でつくられた素焼きの人形で人気を得たのが、人形の町・松屋町のルーツと聞く。

人形の町として大阪では親しまれてきたが、地元松屋町では「ごっちゃまち」とも言われ人形屋のほか、文房具やおもちゃ、花火なども軒を連ねる。春夏秋冬を問わず、行きかう人々の目を楽しませてくれる自己表現が上手な商店街である。人形屋さんの節句人形を中心に懐かしのお菓子を売る駄菓子屋さんから、花火やクリスマスツリーまで子供たちを喜ばせるものでいっぱいだ。少し歩けば、直木三十五の歌碑とともに、大きな榎を御神木として祭る情緒あふれる坂が、地元の人の手で実に端正に守られているところに行き当たる。そこは、落語でもよく登場する熊野路への出発点であり、また暗峠に通ずるという昔からの交通の要所。ほかに、東横堀川に架かる安堂寺橋の水の都にふさわしい風景、浪花名物押し寿司の老舗「たこ竹」をはじめ、職人が腕を振るう姿を垣間見ることができるお店など、新旧取り交ぜて話題性のある町でもある。ファッションになびく心斎橋の風も受け、大人を巻き込んで子どもが楽しめる町



人形の飾りつけでにぎやかな松屋町商店街

（まつとみ けんいち ケースまちづくり研究所、長屋ストックバンクネットワーク代表）

「キッズアベニュー」をコンセプトに、活性化できるまちのお宝が発掘できそうだ。

太閤さんの昔から大阪にはたくさんの橋がある、ここ松屋町にも空きビルのコンバージョンの可能性を手掛かりに人と人、人とまちとの架け橋をつくっていききたいと思う。

環境効果による町おこし

海東英和

大小の開発によって、環境は国内外を問わず深刻な状態になってきており、里山や田園を守る仕組みが寸断され、人の暮らしとともにあった日本の自然環境が、危機的な状況にあることを痛感している。人間が3万人も自殺する社会。BSEや鳥インフルエンザなど奇妙で時代の有り様を象徴する事件が起こっている。仕合わせはどこにどのようにあるのだろうか。

建築を通して人を幸せにし、社会を豊かにしようとする建築界の皆さまの仕事は、まさに未来を創ること。部分と全体の関係の中に、全体で環境をよくする方向になるように、エネルギーの不安が解決する方向になるように、深くお考えいただきたい。

住む人だけでなく、地域や地球に健康な未来をもたらすトータルな建築物は可能だろうか。使うエネルギーが環境を悪化させるとしたら、その建築物は悪である。核廃棄物を産むエネルギーと、再生可能で日本の自然の手入れにもなるエネルギーとを選び取れる社会をめざしたい。環境保全コスト、資源再生コストを明示することが必要である。

IPCCのレポートが信頼できるものならば、日本の海岸沿いでは、今建てている建築物が耐用年数を終えるまでに浸水する可能性がある。温暖化による海面上昇は果たして起こるのかどうか。地震予測より確率が高いように思うのは私だけではないだろう。

効エネルギーの町営住宅

さて、省リスクを切り口に見ると、エネルギーの自給率5%から自給率を高める方向に建築も社会づくりも向かうことが必要だと考える。省エネ&効エネ&創エネとでも言おうか。

滋賀県新旭町は町営住宅建築にあたり、地元力で建築でき、地元力で維持管理でき、地元の環境によい影響を与え、地震などの災害のときに一定の役割を果たせるものという観点で考えた。結果的に、木造の住宅団地を選択し、入札は15棟で行った。新エネルギービジョンでの検討結果を尊重し、二重真空管方式の太陽熱温水器を屋根に上げ、全窓ペアガラスで、地元の杉材を使っている。この取り組みにより町内の大工さんが、シックハウスはもちろん、環境住



宅の講師となり解説してくれる。伝統的な工法と自然エネルギー利用など、今日的な技術と自然素材の最適な出会いを模索するものである。

スロータウンを願って



田園が油田であるというと驚く人が少なくない。ナタネやヒマワリの栽培は、植物油の生産。EUではエネルギー作物というカテゴリーがある。日本で使う石油の全量を賄おうといっているのではない。新旭町の生産調整による減反は、800haの水田の約3割の250ha。主に麦や大豆を作ってきた。減反の中の15haを菜の花栽培に充てている。ナタネ油は、石油と違ってCO₂の問題や黒煙、SOxなど環境に悪影響を与える物質が極めて少ない。植物油を家庭で使い、廃食油を回収してメチルエステルと精製すると植物性のディーゼル油になる。ディーゼルエンジンはピーナツ油で開発されたと習った。現在、保育園の送迎バスや給食センターの配食車、ゴミ回収のパッカー車などを動かしている。

イラクに自衛隊を派遣せざる得ないのは、なぜか。エネルギーの根幹を他国に頼っているからだろう。日本は今や自然エネルギーの活用後進国であり、自給100%を他国を攻めない証しとする価値観から見ると、極めて危険な方向に進んでいる。

石油の輸入が減ると、お米さえ作れない。新旭町の減反田の3分の1でナタネを作ると、ちょうど1年分の農業用燃料が作れる勘定だ。こうして、菜の花プロジェクトは全国に広がっている。

何がリスクなのか。大量に消費し廃棄する暮らし。廃棄先を見ない、考えない傲慢な心が危険だ。浅い環境配慮で、分別やエコ商品使用に熱心になることは根本的な解決を遠ざける危険性を孕む。

木質バイオマスの熱供給によって、ミニ温水プールと特別養護老人ホームを熱料金で運営していくことも準備中である。舗装や配管工事のコストがネックとなる。限りある資源と中国の近代化を見るとき、よき未来を建設していく使命をよ〜く考えたいですね。

環境効果を考えることは、自治や自立を問うことであり、人と自然の仕合わせな関係を地域なりに織り上げていくことのように思う。スロータウンもその願いからである。

(かいとう ひでかず 滋賀県新旭町町長)

文楽による村おこし

兼瀬哲治

文楽がなぜこの地に残ったのかと良く聞かれる。昔日のディナーショーですと答える。春の祈願、秋の願成の祭りには、舞台だけが屋根付きの野舞台に芝居をかけて、ご馳走を食べ、お酒を酌み交わした。この奉納のための文楽を、氏子の農家が習い覚えたのが始まりである。

清和文楽はオバサンたちの会話の中から見出された。鎌三という。なんだろうと耳を澄ますと芝居のことらしい。鎌倉三代記のことと、尋ねてはじめて分かった。すごいオバサンたちがいると感心をした。同じころ清和文楽が熊本県重要無形文化財に指定された。昭和54年であった。その年に文楽の里の名称がつけられた。

まず看板を立てた。農産加工が始まると商標を文楽の里とした。それは農産加工品から野菜、米などあらゆる農産物の目印になった。

次に文楽の里まつりが始まった。清和文楽を観賞した人は文楽弁当を食べて農産物など特産物を買って帰路につくのである。この祭りが好評で毎年の恒例行事となり回を重ねると、文楽で観光客が呼べるかも知れないという予感が生まれた。その予感が後日、清和文楽館、清和物産館となり、清和文楽邑を形づくるのである。



文楽人形／神霊矢口渡のお舟人形の重さは5キロ。保存会員のオジサン、オバサンが楽しみを伴走にして人形を操る

村人の村人による文楽の公演

現在、清和文楽館では年間250回ほどの文楽の公演を行っている。観賞する人は個人や団体で、年間2万人程度である。

公演をしてくれる保存会員は、農業をしながら公演のときは手を休めて駆けつける。幸い60歳以上が多いから、安い賃金でも喜んでしてくれる。劇場が一座を持っているようなもので、いろんな面で融通をつけてくれるのはありがたい。農家のオバサンやオジサンが人形を遣い、若い二人の太夫が三味線を弾き、義太夫を語る姿に観客は感動したり、驚いたりしている。外国の観光客も多くなり、日本らしさが外国の方へ強い印象を与えているようである。同じよう



清和文楽邑全景

右が清和文楽館。左の建物が清和物産館、地産地消の土産物と郷土料理がある

に地域特有の文化の大事さを、都会との対比で再認識をしている。

昔日のディナーショーでご馳走を入れたのが十人重箱であった。持ち寄った重箱を「中入り」のとき、開けるとつい隣の重箱へ目が行ってしまう。美味しそうだ。お互いに味み会が始まる。切磋琢磨の世界がそこにはあった。清和の山野菜料理の味はお芝居弁当の競い合いの中に300年の歳月をかけて育まれた。

奉納芝居の再現とした薪文楽の夜、この重箱をおもてなしの器として使ったら大好評であった。この重箱はもう使わないからと、蔵の隅にしまってあったものを、いただいたものである。

名人を掘りおこす

清和物産館では、このお芝居弁当を中心とする郷土料理と特産物の販売をしている。都市文化に阿らないことも大事だと感づいた。フランス料理より、その地方の料理がどれだけ観光客に喜ばれるかを知った。

農産加工品は、農家の土蔵にあった漬物から始めた。竹の子やゼンマイも干した。水煮にした。味付けにした。味付けしたものをきざんで、混ぜ合わせてレトルトにしたら混ぜご飯の素が出来た。これを「飯だね」として売り出して、農水省から表彰も受けた。

栗の渋皮煮、紫蘇の千枚漬け、豆腐の味噌漬け、紫蘇漬け、大根の壺漬け、みんな名人がいた。製品化されたもの、今、試作中のもの、まだまだ可能性が沢山ある。

村にあったものに少し手を加えて、売りに出した。資源活用だと気づいて、足下の、身の回りのものに目を凝らしたら、すばらしいものが沢山あった。それらはたやすく安価に手に入った。そしてそれらを少しずつ試していった。ソフト先行の村づくりであった。

官需から民需への移行

清和文楽邑には13万人ほどの人が訪れ、文楽館と物産館の両施設で約2億円ほどの売上がある。清和文楽、郷土料理や特産物はお客様の力で伝承されている。

今、国からの交付税や補助金が細くなっている。日常の生活の中でいただける民需を大きくすることが村おこしの基本だと思っている。垂直から水平へ官需から民需への移行である。官需で基盤は整備しなければならないが、民間の需要を喚起して、それが継続していく循環経済を確立することが大事だと考えている。

観光に限らず福祉、農業、林業も、外貨を獲得するシステムと内貨を留保するシステムの構築である。

(かねせ てつじ 熊本県上益城郡清和村市長)

「ひがしまち街角広場」によるニュータウン再生

宮本京子

オールドタウン化が進み、その再生が大きな課題となっている千里ニュータウンで、現在、地域住民によって自主運営されている「ひがしまち街角広場」(以下「街角広場」)の取り組みを紹介する。

社会実験から自主運営へ

平成12年、国の「歩いて暮らせる街づくり構想(千里ニュータウン新千里東町地区)」を受け、街角広場は、近隣センターの空き店舗を「生活サービスと交流の拠点」に暫定利用する社会実験(豊中市事業)として、平成13年9月末にオープンした。



運営委員作成によるチラシ



運営委員によるオープニング準備

社会実験期間中(平成14年3月末まで)の運営にあたり、地域住民を主とし、学識経験者や行政関係者等で構成される「運営委員会」が運営に関する企画や調整を行った。社会実験によって街角広場の役割や地域に及ぼす効果が見えてきたことをはじめ、存続を望む地域の声が多かったこと、市からの金銭的な支援を受けなくても家賃等運営資金の目処が立ったことから、平成14年4月より地域住民組織によって自主運営されることとなった。

街角広場が地域で果たしている役割

近隣センター内の角地に立地する街角広場は、同じ地域に住むボランティアスタッフによって支えられている。日曜・祝日を除く平



2周年記念イベント(街角広場前にて)

日の11時から16時まで開いており、“お気持ち料100円”のコーヒー・紅茶を提供するだけでなく、様々な情報交換が行われる交流の場となっている。また、平日の夜や日曜・祝日にはPTAや地域の団体などの会議場所として利用されているほか、多様な団体や街角広場主催によるイベントが行われ、オープン2年で約2万人近く(1日平均約30人から50人)の利用があった。

①気軽に立ち寄れる地域の交流の場 一定時間開いている街角広場には気が向いた時に寄れるという気軽さがあることから、散歩や買い物などの行き帰りや、友人と待ち合わせる高齢者、小さな子どもを持つ主婦、下校時の小学生など、様々な地域の人たちが立ち寄り、多世代が交流する場となっている。中には、同じ時間帯に顔を合わせた人と仲良くなった住民や、新しくこの街に引っ越してきた住民が、街角広場で地域の情報を得て、より早く地域での暮らしに馴染めたといったケースも見られた。

②近隣センターの賑わい創出 人が集まる場ができたことにより、これまで空き店舗が目立ち、人通りが少なかった近隣センターの賑わい創出に貢献している。近隣センターの商店主にも、街角広場によって活気が出たと好意的に受け止めてくれる人が多い。

③防犯・地域福祉への貢献 常に人の目がある街角広場とその周辺スペースは、共働き核家族の子どもたちの安全な遊び場所となり、その前の歩行者専用道で違法走行する原付きバイクは減少した。また、ケガや体調不良を訴える独居老人の駆け込み寺としての役割も果たしているとともに、夜間の会議や集会等で使用される街角広場の明かりは、通勤帰りの住民に安心感を与えている。

④多様な地域活動のネットワークの形成 街角広場では、小学生の作品展示や中学生の音楽コンサートを開催するなど、地域住民が地元の小・中学生を身近に感じる機会を提供するとともに、千里ニュータウン内や周辺市町村、あるいは他府県から訪れるまちづくり団体と情報交流を行うなど、様々なネットワークを形成している。

ニュータウンの再生と街角広場

ニュータウンの再生においては、社会環境の変化に柔軟に対応する持続性のあるまちを構築することが大切であり、そのためには、建物の更新等のハード整備だけでなく、コミュニティの形成といった地域社会の整備が重要になる。街角広場は、地域住民によって運営され、地域に溶け込み、自分たちの住む地域を自ら支える“地域力”を育む場となっている。

参考文献 伊富貴順・宮本京子(2002)「ニュータウンの再生における地域住民参加一歩いて暮らせる街づくり構想推進事業「ひがしまち街角広場」の取り組みを通じて」、『都市住宅学会』39号, pp79-84.

(みやもと きょうこ ひがしまち街角広場運営委員)

先の阪神・淡路大震災で、私たちは文化財に指定されているものとそうでないものとの差を見せつけられた。全壊し再建不能と思われた旧居留地15番館（重要文化財）が見事に復元されたことと、未指定でありながら素晴らしい建物が無惨にも瓦礫と化し一瞬のうちに姿を消してしまったこと、との差は決定的であった。

翌1996年に発足した登録文化財制度は、これまでの文化財指定制度が学術的な評価に基づき凍結保存を原則としていたのに対し、多様な評価軸を設定し活用することを前提に文化財の裾野の拡大を目指すものであった。しかし、兵庫県においては登録文化財を発見し、調査し、申請できる人材が圧倒的に不足していた。兵庫県教育委員会と(社)兵庫県建築士会はこういった人材を育成し地域に眠る歴史文化遺産の活用推進を図っていくため、全国に先駆けてヘリテージマネージャー制度の創設に踏み切った。

ヘリテージマネージャー養成講習会

2000年10月、兵庫県文化財保護審議会は「ヘリテージマネージャー制度の創設」を提言^{※1}。この提言を受けて2002年1月、県教育委員会と(社)兵庫県建築士会が連携して「兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会（第1期）」が開講された。全講座受講がヘリテージマネージャー登録の条件であったとはいえ、60時間（14日間、7カ月）に及ぶ講習会は95%の出席率を記録。さらに全員が講義のテープ起こしを行い、講習会終了後半年をかけて講義録^{※2}を完成させた。長丁場の講習会を通じて受講者が等しく感じたことは、孤立と独善を排しそれぞれの個性を発揮しつつ連携することの重要性であった。多くの講習会が、その場限りで終わり、そこで得た知識や情報が分断された個人にしか蓄積されてこなかったことを考えれば、この養成講習会は極めて特殊な軌跡を描いていくことになる。ごく自然に受講者のネットワークが形成されていった。第2期講習会を終えた2003年4月、県下を6地区に分け各地区で懇談会を開催し、兵庫県建築士会ヘリテージ特別委員会を事務局とする県下ネットワークに加えて、地区世話人を核とする地域ネットワークの構築に着手。同年6月、第1回ヘリテージマネージャー大会を開催、同日「ひょうごヘリテージ・ニュース」創刊号^{※3}を発行。あわせて県教育委員会と連携して近代化遺産総合調査のスタートを切った。

2004年1月第3期講習会を終え、受講者は合計100名を超えた。

ヘリテージマネージャーの活動

ヘリテージマネージャーの活動のステージとして、次の3つの局面を想定している。

(1) 発見～地域の資産台帳の作成

- ・日常における歴史文化遺産の発見活動
- ・近代化遺産総合調査（県教育委員会と連携して実施中）
- ・市町が実施する各種調査への協力

(2) 保存～文化財に登録

※1 兵庫県文化財保護審議会建議「循環型社会における歴史文化遺産の活用方策について」（2000年10月12日）

※2 「高度なリカレント学習システムに関する調査研究～兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会実施報告書」（2003年3月）、A4判、256p、図版545点。

※3 2003年6月創刊号、同年11月第2号、2004年3月第3号。兵庫県建築士会会報「つどい」に挟み込んで会員に配布。

兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会カリキュラム(科目・時間数・講師)

総 括 指 導		1	オリエンテーション／兵庫県教育委員会
講 義	ヘリテージ マネージャー の基礎知識	修復概念	保護行政及び保存事業の歴史と保存修復 手法の考え方／神戸大学
		法規・補助等	建築基準法の歴史・現行建築基準法と文 化財修理／神戸市教育委員会
		兵庫の文化財	文化財保護法概説・各種補助事業／兵庫 県教育委員会
	建築修復の 技法・工法	ヘリテージ マネジメント	兵庫県内の文化財／神戸大学
		構造形式・名称	歴史的文化遺産の転用・活用のマネー ジメント／景観行政担当者等
		耐震構造設計	歴史的文化遺産を生活に活かすマネー ジメント／市町のトップ等
	県境計画 (町づくり関 係)	伝統建築物の工法	伝統的建築物の技法／町文化財建造物保 存技術協会
		近現代建築物の工法	文化財建造物と耐震補強／京都大学
		文化財と防災	伝統的建築物の工法について／(社)兵庫 県建築士会、宮大工等
	演習1 登録文化財	文化財の「知恵」を活かした防災計画／ 神戸大学	文化財の「知恵」を活かした防災計画／ 神戸大学
		歴史的環境の整備	歴史的環境の整備／明石工業高等専門学 校
		環境景観	田園景観／神戸芸術工科大学
演 習	演習2 指定文化財	まちづくり活動史	兵庫県内のまちづくり活動の発展経緯・ これからの方向性／神戸大学
		調査実習(実測)／(社)兵庫県建築士会	調査実習(実測)／(社)兵庫県建築士会
	演習3 町づくり	報告	手続き、調査の仕方・結果のまとめ方／ 兵庫県教育委員会
		県内現場の視察	文化財保護事業事例視察／町文化財建造 物保存技術協会
	演習4 現場演習	現場演習	県指定文化財修理現場を使用しての演習 (調査法・修復法)／町文化財建造物保 存技術協会
		私の好きな町並み	歴史を活かしたまちづくり事業事例／市 町、(社)兵庫県建築士会
討 論	演習5 アート・マネー ジメント	アート・マネージメント活動事例／美術 館学芸員等	アート・マネージメント活動事例／美術 館学芸員等
		私が見つけた 登録文化財	受講者が県内の歴史的建造物を見え、他 の受講者に説明／受講者
討 論	演習6 私が見つけた 登録文化財	受講者が県内の歴史的建造物を見え、他 の受講者に説明／受講者	受講者が県内の歴史的建造物を見え、他 の受講者に説明／受講者
		提出レポートをもとに、討論、研修会の レビュー／受講者	提出レポートをもとに、討論、研修会の レビュー／受講者

・登録文化財調査業務（建築士会として受託）

・保存・再生事例の積み上げ

・スキルアップのための研修会

(3) 活用～ネットワークの活用

・まちづくり団体、郷土史家、学校等との連携

・活用計画の提言

日常的な発見活動については、講習会において「私が見つけた登録文化財」としてノルマが課せられたが、講習会終了後も自発的に継続され、各地区は「地域の資産台帳」づくりに取り組んでいる。

登録文化財調査業務については、兵庫県建築士会としてすでに8件受託しており、うち1件は文化財に登録された。ヘリテージマネージャーが認知されるにしたがって、官民間わず相談が寄せられるようになり、登録数は今後急増していくことが予想される。

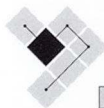
活用計画の提言については、数件の物件を対象にしてプロジェクトチームを立ち上げようとしているところである。

ヘリテージマネージャーの今後

建築士を対象とした養成講習会は、カリキュラムが文化財からまちづくりに至る包括的で魅力的なこともあって、毎回定員の約3倍の申し込みがあり人気の高さを誇っているが、2006年度の第5期講習会でいったん収束させる予定である。その後は、一般の人や学生を対象とした講習会を行う方向で県教育委員会と調整している。

ヘリテージマネージャーとなった建築士も設計者、施工者、大工、建具職人、行政関係者と多岐に渡っており、これに一般の人や学生を加えることができれば、さらに総合力が強化される。ヘリテージマネージャーの真価が発揮されるのはこれからである。

(さわだ しん 兵庫県芸術文化センター整備課勤務)



現在の分煙に関する社会的動向

平成15年5月に健康増進法が施行された。この第25条では、多数の者が利用する施設を管理するものは、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な処置を講ずるよう努めなければならない、と規定されている。また、同年4月30日には厚生労働省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」が発表され、上記25条の対象となる施設が示された。航空旅客ターミナルも、その施設の一つとされている。

これまでの公共の場所等のオープンスペースで使用されている分煙機は、離れた位置で喫煙する人が多いため、その効果に不満が残るケースがあった。

新千歳空港に設けられた喫煙所システム

■誘引気流分煙システム

設置日：平成15年10月～平成15年12月

設置箇所：5カ所（HR1～HR5）

喫煙人数：47～60名

電気集塵機：MKC-40AS×6台／1喫煙エリア

排気風量：10,000CMH／1喫煙エリア

予測飽和濃度計算値（60名同時・連続喫煙時）：粉塵濃度0.1mg/m³

&一酸化炭素濃度4ppm以下

■開発目標—大目標：受動喫煙防止—

個別目標は以下の通りである。

（1）非喫煙者への配慮

①機能：煙、においが非喫煙者エリアへ漏れない

②感覚：

・安心感、見た目でも安心できる施設とする（受動喫煙の心配が感じられない施設）

・清潔感、喫煙エリア内がきれい

（2）喫煙者への配慮

①機能：喫煙エリア内部の清浄度を上げる

②感覚：

・居心地のよい空間

・疎外感の排除（間仕切りを透明のガラスパーティションとする）

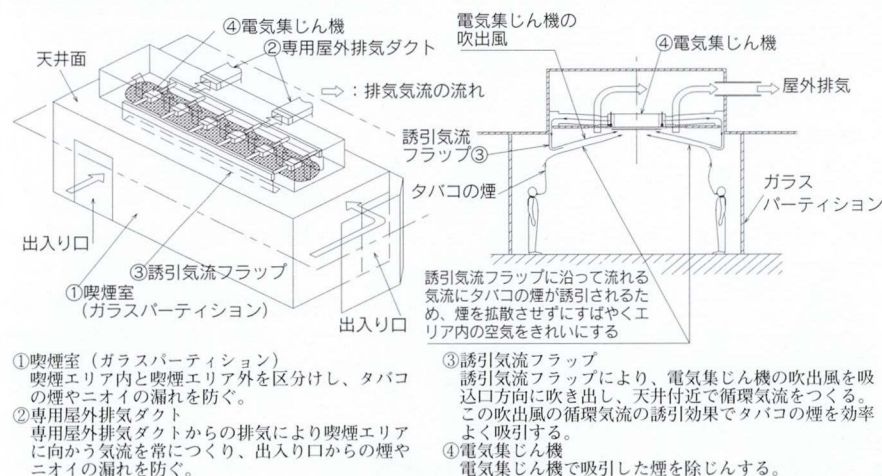


図1 誘引気流分煙システム



■喫煙エリア目標設計仕様値

時間平均浮遊粉塵濃度：0.15mg/m³

一酸化炭素濃度：10ppm以下

非喫煙場所から喫煙場所へ向かう気流の確保：風速を0.2m/sec以上とする

■特徴（図1）

天井まで間仕切りで喫煙エリアを囲い、空調の吸い込みチャンバー内に設置された分煙機から吹き出される空気を利用して天井付近で循環気流を形成させ、その気流にタバコの煙が誘引されることにより、煙を拡散させずに効率よく分煙機に吸い込ませて集塵する。

①床から天井までの間仕切り（ガラスパーティション）で囲うことにより、外乱気流の影響によるタバコの煙の漏れを防ぐ。また、喫煙エリアと非喫煙エリアが明確になる。

②誘引気流フラップに沿って流れる気流に、タバコの煙が効果的に誘引されるため、煙を拡散させずにすばやく喫煙エリア内の空気をきれいにする。なお、ガスは空調システムで換気される。

③喫煙エリアの出入口は利用者の動線を妨げない開放型としているが、屋外への排気により喫煙エリア内には常に空気が入ってくる。この気流の効果により、煙やにおいが喫煙エリア外へ漏れない。

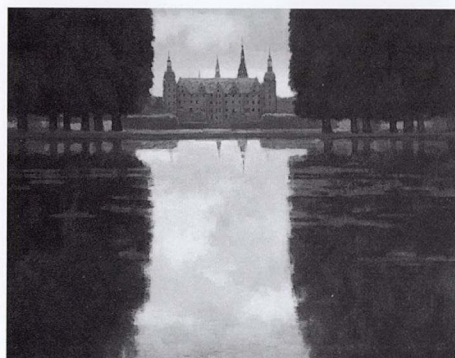
④喫煙エリアのフロアがオープンスペースとなるので、開放的に使える。

■導入後の評価

お客様のご理解を得て、新千歳空港ホールディングルームにおいて本システムの設計と機器開発が出来たことを、この場をお借りして感謝申し上げます。お蔭で、「旅客の皆様方からも大変好評」とのお言葉を頂戴している。読者の皆様も機会があれば、ぜひ一度見て頂ければと願っている。

（おおうら ひろし）

東山魁夷展—ひとすじの道—



《フレデリック城を望む》1963年

東山魁夷（1908～1999）の総合的な回顧展が、東山が15年間を過ごした神戸で開催される。

会期 2004年4月3日（土）～5月23日（日）
前期（～4月25日）と後期（4月27日～）で16作品を入れ替え

10：00～18：00、金・土曜は20：00まで
毎週月曜日休館（5／3開館、5／6休館）

会場 兵庫県立美術館 TEL 078-262-0901
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

観覧料 一般1,400円、大高生900円、中小生500円

作品 初期の自画像、《風》《残照》《道》《山雲》
《濤声》《揚州薫風》など約90点

主催者の日本経済新聞社より招待券10枚が届いており、希望者は日本建築協会（TEL 06-6348-0635）へ。

「三つの貌—狭山池を守った家—」

大阪狭山市の狭山池の池守を江戸時代から務めてきた田中家に伝わる「池守田中家文書」（総数13,000点以上）を、大阪府立狭山池博物館で展示中。入館無料。

今回は「池守田中家文書」のうち、藩士・村役人でもあった田中家に伝わる文書や絵図を出品している。

会期 2004年3月20日（土）～5月9日（日）

10：00～17：00

月曜日休館（祝休日の場合は翌日休館）

会場 大阪府立狭山池博物館 1階特別展示室
大阪狭山市池尻中2丁目 TEL 072-367-8891
南海高野線「大阪狭山市」駅、西へ徒歩10分

難波田史男展

74年1月、瀬戸内海でフェリーより転落、溺死した難波田史男が32年の生涯に残した2,000余点の作品の中から、水彩画約120点による没後30年回顧展を開催中。

会期 2004年4月10日（土）～5月16日（日）
平日10：00～19：00、土日祝10：00～18：00
毎週月曜日休館（5／3開館、5／6休館）

会場 東京ステーションギャラリー

JR東京駅・丸の内中央口下車・赤煉瓦駅舎内

入場料 一般800円、大高生600円、中小生400円

「心の書 慈雲尊者」開催

2004年は、大阪出身の高僧・慈雲尊者の没後200年。二百年遠忌記念として大阪市立美術館では、墨跡を中心に尊者の遺徳と芸術を顕彰する展示会を開催する。

慈雲尊者（1718～1804）は正法律（仏道の原点への回帰）を提唱し、大阪商人の共感を呼んだ。また書にも優れ、高い精神があふれた名作を遺している。

本展では漢字の大字作品、小字の和歌、梵字、草稿・扁額・石刻など、その書法の多様な姿を取り上げる。

会期 2004年4月20日（火）～5月30日（日）

休館日 4／26、5／6、5／10、5／17、5／24
9：30～17：00

会場 大阪市立美術館（天王寺公園内）
大阪市天王寺区茶臼山町1-82

料金 一般1,000円、大高生800円、
中学生以下無料

展示 「双龍庵巖上坐禅像」

「頭々上門著々上妙」

「達磨図」ほか

■講演会（無料、ただし観覧料要）

①「慈雲尊者の人と教え」

2004年5月8日（土）

頼富本宏（種智院大学学長）

②「慈雲尊者の書について」 2004年5月15日（土）

三浦康廣（新潟大学名誉教授）

会場 大阪市立美術館 1階講演会室

時間 13：30～15：00

定員 各回120名（当日先着順。13：00から受付）

上記展覧会の招待券があるので、希望者は日本建築協会（TEL 06-6348-0635）へ。



達磨図自賛

エンプティ・ガーデン展Ⅱ

ワタリウム美術館は、「ガーデン」という題材をキーワードに、海外から来日する現代アーティストの新作と、遊行僧・円空（1632～1695）の木彫仏を紹介する。

会期 2004年4月23日（金）～9月5日（日）

月曜日休館（5／3、7／19は開館）

11：00～19：00（毎週水曜日は21：00まで）

会場 ワタリウム美術館 TEL 03-3402-3001

東京都渋谷区神宮前3-7-6

入館 大人1,000円、学生800円

・円空（日本）一秋葉大権現、善財童子、不動明王、聖観音菩薩、善財童子の5体の木彫仏



円空「善財童子」

・シュタイナー&レンツリンガー（スイス）共同制作による庭「ウエール・バランス」

・イアン・ケア（イギリス）建築模型、水彩・素描等を組み合わせたインスタレーション

・クー・ジュンガ（フランス）一ソウル生まれ。テーマは静寂

阪急歴史街道フィールドセミナー

セミナー「19世紀・幕末開港場の近代建築をかたる」は、幕末開港場—横浜、長崎、神戸、函館—の過去、現在、未来を観察し、さらなる都市文化・異国情緒の楽しみ方を共有しようというもの。講演は、スライドフィルムを駆使しながら進められる予定。

講師 坂本勝比古（神戸芸術工科大学名誉教授）

日時 2004年4月17日（土）13：00～16：00

会場 神戸市立博物館 講義室（B1）

阪急・阪神・JR「三宮」駅から南西へ10分

定員 120人（定員になり次第締め切り）

参加費 2,500円（博物館入館料等を含む）

申込先 阪急電鉄株創遊統括室 フィールドセミナー「モダン建築再見・4/17レクチャー」係

〒530-8389 大阪市北区芝田1-16-1

TEL 06-6373-5327 FAX 06-6373-5329

ハガキかFAXに所要事項を明記し、上記へ申し込む。

京都CDLの春季リーグ開催

発足から4年目を迎えた京都CDLの第4回春季リーグは、池坊短期大学、京都大学、京都市立芸術大学、京都工芸繊維大学、京都嵯峨芸術大学、京都女子大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都府立大学、京都文教短期大学、滋賀県立大学、平安女学院短期大学、立命館大学、龍谷大学が参加して開かれる。

会場 ひと・まち交流館京都 TEL 075-354-8711

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅津町83-1

京阪電車「五条」下車、徒歩8分

地下鉄烏丸線「五条」下車、徒歩10分

日時 4月24日（土）9：30～17：00

ワークショップ「ミテキテツクッテ」—京都

地区型住宅即日設計競技—調査+設計

4月25日（日）13：00～17：00

シンポジウム+ワークショップ「ミテキテツクッテ」—公開審査+表彰

参加費無料。問い合わせは、京都CDL事務局（京都大学布野研究室、TEL/FAX 075-753-5776）へ。

公共建築設計コンクールの結果

「ふれあいゲット！みんなのやすらぎ集会所～大阪府営荻田北住宅集会所～」をテーマとする第13回「大阪府公共建築設計コンクール」は、2月の審査委員会（委員長：小島孜・近畿大学教授）を終えて、応募作品341点の中から9点の入賞作品を選んだ。

このコンクールは、大阪府が建てる小規模な公共施設の基本アイデアを、大阪府下の工業高等学校生、専修学校生から募集するもので、最優秀作品賞についてはその提案を生かして、現地で実際に建てる予定。

第13回の最優秀作品賞は、修成建設専門学校2年・川島真介さんの「Flying hill」。

入賞作品は、<http://www.pref.osaka.jp/>で公開中。

土屋壽満さん、文化庁長官表彰を受ける

建築空間をアート環境、芸術空間に一変させる光の芸術「スマ・ブライト・アート」。光で描く絵画技法の「ブリリアン・イメージアート」。そして現実の空間に映像を浮上・浮遊させる「コスモアート」。

これらの新しい技法を誕生させ、都市空間、建築空間に散りばめて35年、土屋壽満（スマブライトアート研究所主宰）さんは平成15年度文化庁長官表彰を受けて、昨年12月3日に東京如水会館「松風の間」で行われた表彰式に臨んだ。

文化庁長官表彰は、文化活動に優れた成果を発揮し、文化の振興に貢献した人々を対象にしたもの。この表彰を新たな出発点として、「光の芸術を世界の都市空間・建築空間に実現していきたい」と、生涯青春を標榜する土屋さんは心を燃やす。

■新刊紹介

『建築構造用語事典』発刊

・(社)日本建築構造技術者協会関西支部建築構造用語事典編集委員会（委員長：岡本達雄／竹中工務店勤務）編著
 ・発行所（株）建築技術
 ・A5判 256p
 ・本体3,200円＋税
 ・よく使われる建築用語108を選び、1つの用語を3人の実務者が



解説するユニークな事典。活断層、クリーブ、集材材、ひび割れ、不同沈下、マグニチュード、ラーメン等々ふだん目にする言葉からPS検査、 $p-\delta$ 効果、四号建物、ロッキング・スウェイなど構造技術者の間で行き交う言葉まで、難しい数式を使わずやさしく解説している。一つの用語をめぐる三人三様の解説もまた一興か？解説の間に挟まれた見開きのコラム欄は10話。ちょっと一休みというこのコーナーに掲載されたURLを頼りに、ホームページでさらに話題を深追いしてしまう。本書は、建築に興味のある人から建築の専門家まで、幅広い読者を対象に、今年1月末に刊行された。

第5回「人間サイズのまちづくり賞」受賞者決定

兵庫県では、「まちづくり基本条例」に基づき、平成11年度から「人間サイズのまちづくり賞」として、安全・安心・魅力あるまちづくりに寄与した優れた建築物や、顕著な功績のあったまちづくり活動団体などを顕彰している。

平成15年は7月31日まで募集を行い、4部門計242

件の応募があった。「人間サイズのまちづくり賞審査委員会」（委員長：堯天義久神戸大学名誉教授）の審査を経て、そのうち合計19件を第5回「人間サイズのまちづくり賞」として、平成16年1月22日に表彰した。詳細は、下記の兵庫県庁ホームページへ。

<http://web2.pref.hyogo.jp/press.nsf>

部門	案件名	設計者	施工者
まちなみ・景観	神戸新開地商店街「BIG MAN」	LANDTRACE、明石高専工藤研究室	川重車両テクノ(株)、(株)北海製作所
	西宮マリナパークシティ 港のまち ハーバーアヴェニュー	積水ハウス(株)、(株)坂倉建築研究所	積水ハウス(株)、鹿島建設(株)
	伊丹市立伊丹郷町館	(株)坂倉建築研究所	(株)東園組
建築	大規模	加古川市立別府西小学校 池澤総合計画(株)	鹿島建設(株)
	建築の丘斎場(太子町)	(株)遠藤秀平建築研究所	清水建設(株)
	山崎町生涯学習センター学遊館	(株)藤田宜紀建築設計事務所	上林建設(株)、(株)神名工務店
	篠山市立中央図書館	(株)山下設計	フジタ・但南特別共同企業体
	小規模	滝野のアトリエ	(株)森下建築総研
	生野まちづくり工房 井筒屋	ヴェネックス一級建築士事務所	(株)中工務店
福祉	播磨屋本店 朝来山荘	(株)竹中工務店	(株)竹中工務店
	ダイヤモンドシティ テラス(伊丹市)	(株)大林組	大林・東急・飛鳥・銭高・奥村共同企業体
	ふれあい長谷(佐用町)	魚崎建築設計事務所	阿山建設(株)
	とがやま温天女の湯(八鹿町)	キタイ設計(株)	但南建設(株)
	協同組合和田山駅前ビル(和田山町)	福井建設(株)	福井建設(株)
	篠山市障害者総合支援センター スマイルささやま	(株)アーキノヴァ設計工房	(株)熊谷組、中井工務店・森田工務店経営建設企業体
まちづくり活動	夢野公園管理会(神戸市兵庫区)		
	甲子園口地区まちづくり協議会(西宮市)		
	雲雀丘山手地区計画等推進委員会及び雲雀丘まちづくり検討委員会(宝塚市)		
	養田まちづくり委員会(加古川市)		



滝野のアトリエ



生野まちづくり工房 井筒屋



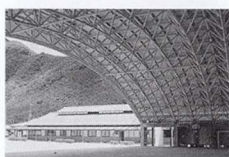
播磨屋本店 朝来山荘



加古川市立別府西小学校



建築の丘斎場



山崎町生涯学習センター 学遊館



篠山市立中央図書館

第5回「人間サイズのまちづくり賞」受賞
建築部門

American Wood Design Awards 2004受賞作品と受賞作品展

全米林産物製紙協会（American Forest & Paper Association）は、アメリカの木材を活用した日本の木造建築を表彰するデザイン賞「American Wood Design Awards 2004」を開催し、応募総数114作品の中から、住宅・非住宅あわせて10作品の受賞を決定した。審査員は建築家の隈研吾、藤森照信、ロバート・ハル、構造家の中田捷夫の4氏。

受賞作品の決定を受けて、今年4月14日（水）～4月25日（日）11:00～19:00、東京・代官山のヒルサイドフォーラムを会場に「AWDA 2004受賞作品展」が開催される。入場無料。

■AWDA 2004受賞作品・受賞者

・American Wood Design of the Year

今井篤記念体育館一坂茂建築設計

・American Wood Design of the Year

今福の家一田頭健司建築研究所

・Honor Awards

王子木材工業本社ビル一森清敏・三川村奈津子/MDS 一級建築士事務所

焼津の陶芸小屋/XXXX House一Mount Fuji Architects Studio/原田真宏・原田麻魚

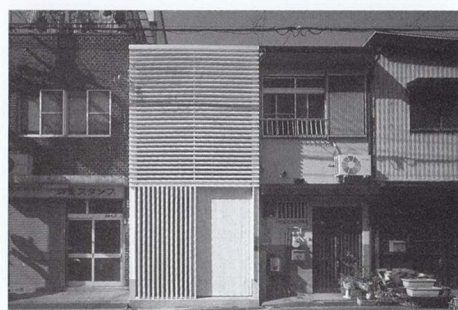
Toy Box²一谷口道/建築デザイン工房一級建築士事務所

B/M（米原町立米原幼稚園）一遠藤秀平/遠藤秀平建築研究所

長浦の家一服部信康建築設計事務所

黒い家一菅匡史/菅匡史建築研究所

大林組木曾駒高原山の家一大林組/大西宏治



〔住宅部門最優秀賞〕今福の家 設計/田頭健司建築研究所

写真：杉野圭

・Special Jury Award

エコ・キューブ#02:81GT-E一古後信二/アトリエ・ラッツ

理事会

第8回常任理事会

2月25日(水) 15:00~16:30

出席者 佐野会長ほか8名

- 議 事 (1) 平成15年度収支12月までの執行状況
 (2) 平成16年度事業計画案、収支予算案
 (3) 後援、協賛名義の使用
 (4) 評議員定数の見直し

役員会

第15回正副会長会議

2月25日(水) 16:30~17:30

出席者 佐野会長ほか5名

- 議 事 (1) 建築協会の今後の運営方針
 (2) 平成16年度会員確保

常設委員長会議

常設委員会合同委員長会議

2月10日(月) 18:30~20:30

出席者 上原・片倉・川村・設楽各委員長

議 事 各常設委員会の運営

編集委員会

第11回編集委員会

2月18日(水) 18:00~21:40

出席者 設楽委員長ほか5名

- 議 事 (1) 3月号「東海支部」特集報告
 (2) 4月号「省リスクな『まち再生』」特集報告
 (3) 5月号「リニューアルの技」特集報告
 (4) 6月号「地域住民主体のまちづくりと支援制度」特集報告
 (5) 作品作風、広告企画、シリーズ頁等の報告
 (6) 収支状況報告
 (7) 委員会の自主運営への移行
 (8) 読者と選ぶ「建築と社会」賞第1次選考

第9回計画分科会—建築系—

2月20日(金) 18:30~21:00

出席者 桜井幹事ほか4名

議 事 9月号特集企画

第3回計画分科会—インテリア・住宅系—

2月13日(金) 18:30~20:15

出席者 高野幹事ほか1名

議 事 7月号特集企画

第4回計画分科会—インテリア・住宅系—

2月23日(月) 18:30~20:30

出席者 加藤委員長ほか4名

議 事 7月号特集企画

第11回構造分科会

2月6日(金) 18:00~20:00

出席者 田淵幹事ほか6名

- 議 事 (1) 構造分科会の体制
 (2) 「構造の頁」の企画
 (3) 10月号構造特集の企画

第8回設備分科会

2月4日(水) 18:00~19:45

出席者 梶井幹事ほか1名

- (1) 「設備の頁」の企画
 (2) 「研究最前線を追う」の報告
 (3) 8月号設備特集の企画

第8回施工材料分科会

2月26日(木) 17:00~18:15

出席者 平野幹事ほか2名

議 事 5月号特集最終確認と広告収集について

第11回法令分科会

2月9日(月) 14:00~15:00

出席者 鶴田幹事ほか3名

- 議 事 (1) 新年度法令分科会の体制
 (2) 6月号法令特集の企画

第11回作品作風小委員会

2月26日(木) 19:00~20:30

出席者 赤木委員ほか6名

- 議 事 (1) 作品の選定
 (2) 作品の掲載状況並びに掲載予定の報告
 (3) 「gallery」掲載報告・予定
 (4) 前回の編集委員会の報告

第11回広告企画小委員会

2月18日(水) 17:00~18:00

出席者 斉藤委員ほか4名

- 議 事 (1) 2月号「都市緑化」特集実施報告
 (2) 3月号以降の特集企画について
 (3) 収支状況報告

事業委員会

事業委員会小委員会副委員長会議

2月24日(火) 18:30~20:00

出席者 川村委員長ほか3名

- 議 事 (1) 平成15年度収支状況
 (2) 平成16年度委員会運営

見学会

国立国際美術館見学会

2月3日(火) 14:00~16:15 参加者 48名

出版委員会

第10回出版委員会

2月19日(木) 18:00~19:00

出席者 上原委員長ほか9名

- 議 事 (1) <プロのノウハウ>と特装本の経過報告
 (2) 今後のテーマと執筆選定
 (3) 「委員アンケート」の報告および検討

第20回「建築施工図の作図方法とチェックポイント」小委員会(仮称)

2月24日(火) 18:00~19:30

出席者 田中主査ほか5名

- 議 事 「建築施工図の作図方法とチェックポイント」に関して」事例報告、今後の作業予定

建材委員会

第5回建材委員会

2月18日(水) 16:00~17:30

出席者 和田委員長ほか6名

- 議 事 (1) 材料検討会
 (2) 今後の検討材料

近代建築を学ぶ会

「近代建築を学ぶ会(仮称)」打合会(ワーキング)

2月2日(月) 18:00~20:30

出席者 松隈委員ほか3名

- 議 事 「近代建築を学ぶ会(仮称)」の企画について
 「近代建築を学ぶ会(仮称)」第5回準備委員会

2月20日(金) 18:00~20:15

出席者 佐野会長ほか8名

議 事 「近代建築を学ぶ会(仮称)」の企画について

日本建築協会賞選考委員会

第2回日本建築協会賞選考委員会

2月12日(木) 15:00~17:00

出席者 金多委員長ほか6名

議 事 第6回日本建築協会賞応募審査

第3回日本建築協会賞選考委員会

2月24日(火) 10:00~12:00

出席者 金多委員長ほか8名

議 事 第6回日本建築協会賞応募審査

建築クラブ

第377回建築クラブ朝食会

2月10日(火) 8:30~10:00 参加者 25名

演 題 世界と日本の大工道具

講 師 赤尾 建蔵氏(財竹中工大工道具館館長)

入会者(敬称略)

〔個人会員〕

今澤 民雄
(竹中工務店技術研究所)今西 邦夫
(今西組)杉田 朋哉
(東京大学)丹羽 教純
(安井建築設計事務所)吉野 俊一
(フジタ)

●会員の訃報

徳永 勇雄(平成15年10月1日ご逝去)

高橋 慶夫(平成15年12月6日ご逝去)

大村 次(平成16年2月3日ご逝去)

伯耆 紳(平成16年2月4日ご逝去)

前 久夫(平成16年2月22日ご逝去)

□訂正とおわび

■本誌2月号「都市緑化」特集の「緑化が都市環境にもたらすもの」(屋脊下 亮)に、一部分誤りがありました。

●P21の図10、図11のキャプションの訂正

図10 地上20mにおける気温差(case1—case2)

図11 鉛直断面の気温差(case2—case1)

●P21の本文右段の訂正

上から5行目「また、高さ20mにおける気温差：case1—case2を図10に示す」

上から11行目「計画地内の代表的な鉛直断面での気温差：case2—case1を算出した(図11)」

■本誌3月号「東海支部」特集中「特別養護老人ホーム高坂苑増築」(P19)に、下記の誤りがありました。

(誤) 施工 飛鳥建設

(正) 施工 飛鳥建設

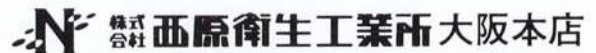
関係各位にご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

空調・衛生・クリーンルーム設備
(設計・施工)



本社・本店 東京都港区浜松町1-25-7 電話03(3432)5711
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話06(6302)2270
支店 北海道・東北・北関東・横浜・名古屋・中国・九州

より快適な水環境をめざして
給排水衛生設備、冷暖房設備、消火設備の設計、施工



大阪本店 〒531-0071 大阪市北区中津六丁目8番4号
TEL 06-6458-3628 (代表)
本社 〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目6番18号
TEL 03-3452-7441 (代)
支店 札幌・東北・新潟・東関東・横浜・名古屋・九州

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計 施工

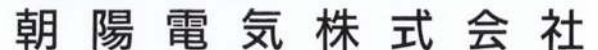


本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話(06)6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話(03)3261-8231
支店 名古屋・福岡
支店 札幌・仙台・新潟・大宮・千葉・横浜・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・前橋・長野・静岡・豊田・津・富山・
福井・徳山・松山・高知・北九州・鹿児島・那覇
出張所 旭川・福島・川崎・松江・徳島・下関・長崎・大分・宮崎
海外支店 シンガポール・ホノコン
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話(0492)58-1511



人かいる多彩なフィールドで、
新しい眼界に挑戦しています。

電気設備設計施工



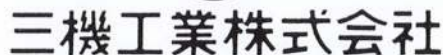
代表取締役 山本貴士

本社 〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2-4(朝日ビル)
TEL 06(6385)1361(代) FAX 06(6385)1050

空調設備
給排水設備
電気設備



産業設備
水処理施設
環境施設



取締役社長 宅清光
常務取締役関西支店長 本木満

関西支店 大阪市淀川区宮原3430 ニッセイ新大阪ビル 電話 06(6350)8100
本社 東京都千代田区有楽町1-4-1 電話 03(3502)6103
支店 北海道・東北・関東・千葉・横浜・北陸・名古屋・京都・神戸・四国・中国・九州

電気設備工事設計施工



関西支社

常務取締役支社長 高橋幸久

大阪市中心区高麗橋4丁目3番7号 電話大阪(6202)0325~9番
本社 東京都千代田区西神田1丁目4番5号
支社 北海道・東北・丸ノ内・新宿・神奈川・東関東・北関東・中部・九州

空調調和・衛生設備・設計施工



本社 大阪市北区西天満3丁目13番20号 電話06-6363-1671
東京本店 東京都新宿区西新宿 新宿住友ビル 電話03-3344-7911
大阪本店 大阪市北区西天満3丁目13番20号 電話06-6363-1371
支店 仙台・横浜・名古屋・京都・神戸・広島・福岡

電気設備設計施工



代表取締役社長 上田正雄

本社 大阪市北区堂島浜1-4-19 (日土地堂島ビル)
電話 06(6442)3671 (代)
支店 東京都中央区日本橋茅場町2丁目17番3号
電話 03(3666)1478 (代)
営業所 堺・泉州・泉南・滋賀



空調衛生・冷凍冷蔵・地盤凍結
よりよき環境へ技術で挑む



本社 大阪市中央区瓦屋町2丁目11番16号(オートセンタービル1・2階)
〒542-0066 電話 大阪(06)6768-5031 代表
メンテナンス 電話 大阪(06)6768-1651 代表
東京支社 東京都文京区小石川1丁目12番14号(日本生命小石川ビル7階)
〒112-0002 電話(03)5689-2351 代表



スペース・クリエイター

建築に革命をもたらした技術がある

「大規模天井無足場工法」

内外装製作パネル・システム天井・間仕切

株式会社 オクジュ

本社 大阪市北区西天満5丁目3番7号 〒530-0047
TEL(06)6312-4131 FAX(06)6312-7998
東京・九州・横浜・南九州・名古屋・上海

* 奉仕感謝の店

タイル及び規格石一式施工



株式会社 川岸窯業商店

本社 大阪市西区西本町1の13の33
TEL 06-6532-6641(代表)
FAX 06-6535-5181
天理営業所 天理市丹波市新町49



デンカCSAファミリー製品

- **デンカCSA** (膨張性混和材) コンクリートのひびわれ防止に
- **デンカラスコン** (グラウト用無収縮材) 鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに
- **デンカキューテックス** (止水・補修用急硬セメント) コンクリート躯体の漏水補修に
- **デンカES** (土質安定用急硬材) 地盤補強用薬注入
- **デンカΣ1000** (製品用超高度混和材) コンクリートパイルの早期出荷とハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

浜宗産業株式会社

TEL 本社・京都・網野 (07727) 2-2220
舞鶴 (0773) 76-0133

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪 (06) 6332-6861
TEL 東京 (03) 3272-8501

小浦産業株式会社

TEL 大阪 (06) 6443-6181

光洋物産株式会社

TEL 大阪 (06) 6252-6000

東郷化成株式会社

TEL 滋賀・守山 (0775) 83-2381
TEL 大阪 (06) 6877-1581



Digital Pri-Press
AOBA PRINTING CO., LTD.

代表取締役社長 依藤孝行

青葉印刷株式会社

〒534-0027 大阪市都島区中野町2丁目10番11号
Phone.06-6351-5428 Fax.06-6351-5299

●情報処理●企画・制作●編集●画像処理●印刷・製本

人と技術をクリエイティブで結びます

 **日本データネット株式会社**

本社 〒530-0043 大阪市北区天満1-1-10 TEL.06-6352-7502 FAX.06-6355-2714
制作部 〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19 TEL.06-6352-0943 FAX.06-6355-5533
印刷工場 〒530-0043 大阪市北区天満2-5-15 TEL./FAX.06-6352-1551

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1982～2003

大正6年3月に誕生した日本建築協会
(当時・関西建築協会)の、機関誌
は大正6年9月に「関西建築協会誌」
と題して創刊された。大正8年に「日

本建築協会雑誌」、さらに1年後には
「建築と社会」と改題し、今日に至
っている。
取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、
日本建築協会事務局 (TEL 06-6348-
0635、FAX 06-6348-0634) まで。
販売価格は1200円(送料・消費税含)。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1982 vol.63	● 新たな商業空間の展開*	● 省エネルギーと開口部*	● 医療施設—地域医療と設備計画*	● 近畿の地盤と地質*	● 都市景観—まちなみ美観への話し*	● 大阪市庁舎(第1期)*	● ホール建築と音*	● 大スパン構造*	● 昭和設計作品集*	● 絵本にみるすまじまちづくり ● オースム・ホテル日航ビル	● 第29回 青年技術者 ● 地方の庁舎建築*	● 風土・空気と人間*
1983 vol.64	● 関西の建築文化を考える	● マイコンの建築への利用	● 多様化する運動施設*	● 建築と品質管理	● 計画におけるコミュニケーションとプレゼンテーション	● 大阪駅とターミナルビル	● 維持管理と設備更新	● 東海の将来と文化を考える	● オフィス・インテリアの変革	● プレストレス・鉄筋・コンクリート構造	● 第30回青年技術者 ● 大阪国際文化スポーツホール*	● 集合住宅と生活音
1984 vol.65	● 21世紀への関西—魅力あるまちづくりを問う	● 関西の超高層ビル*	● ビルのリフレッシュ—内外装補修技術の現状と発展—*	● 建設産業とロボット開発*	● 住環境と法制度	● まちの活性化と商業空間 ● 京都駅南口再開発ビル*	● 消防設備のポイント	● みどりとそれととりまく人々*	● 高齢化社会と生活空間	● 床の構工法	● 第31回青年技術者 ● デイターの思想	● 光応用システムと建築
1985 vol.66	● 大阪湾物語*	● 東海の現在と近未来	● 自由様式への道—建築家安井武雄 建築物の基礎を考える	● 情報化をめぐる建築・都市事情	● ホール—それが生みだす文化—	● 建物の表情—最近の外壁材料	● 大阪国際見本市新会場	● 建築と水の演出 ● 神戸研究学園都市	● 都市と健康・スポーツ	● 接合—人体と建築にみる— ● 日建設計作品*	● 村野藤吾の一断章 ● 伊勢湾をめぐる東海	● 第32回 青年技術者
1986 vol.67	● これからの住空間—都市型集合住宅にみる	● 屋根—そのデザインと素材	● 現代デザイン—ポストモダニズム10年 ● これからの防水工法	● インテリジェントビルの建築・設備計画	● 自治体営繕と公共建築	● 建築防災と法 ● 大阪市庁舎(第2期)	● 21世紀の住宅と設備	● 開発—その創造的仕掛けの礎をもとめて— ● ツイン21	● CAD—その応用と展開	● オフィス空間の構成	● 第33回 青年技術者	● インテリア・イクステンション・リニューアル
1987 vol.68	● 入浴物語	● 腐食	● 創立70周年記念号	● 躍動する東海へ	● 貯蔵・保管施設 ● 大阪府立体育会館	● 室内の仕上床	● 駅	● 行政建築家の可能性	● シティホテルの設備	● 宝塚の街づくり*	● 建物と町並みの接点 ● 昭和設計作品集	● 第34回 青年技術者
1988 vol.69	● ホテル物語	● 軟弱地盤と基礎 ● 文化と伝統—東海からの報告	● 設備におけるLCCとリフレッシュ ● 東海建築事務所作品集	● 建物の外装リフレッシュ*	● 都心居住	● 中国地方の展望とひろしまのまちなみ	● 21世紀への照明*	● 制振*	● 超高層住宅を考える	● 集合住宅のリフレッシュ* ● 大阪府営普	● 第35回 青年技術者 ● 800号記念*	● 読者テレビ
1989 vol.70	● 夢をのせる輸送設備	● リゾート事情 ● 竹中工務店創立90周年記念	● 色の復権 ● 東海の新建築と伝統技術*	● 省力化のための材料・工法	● まちづくりと法	● 博覧会とまちづくり	● 都市環境創造と設備I	● 建築とアート	● 構造の省力化 ● 東海建設大阪支店建築設計部作品集	● 都市環境創造と設備II ● ユーザー参加のハウジング	● 第36回 青年技術者	● 最近の博覧会パビリオン
1990 vol.71	● 商品化住宅のデザイン*	● ニュータウン・ルネサンス	● 東海の都市景観 ● 住居文化会館*	● スケール感	● プレハブ住宅技術の現在と未来	● 国際花と緑の博覧会	● 建築家のための設備知識—中規模オフィスビルによるケーススタディー	● 高強度化—設計の多様化をめざして—*	● やわらかな住宅管理・ユーザーの役割	● 都市のナイス・ブレイス ● 兵庫県営繕の歩み	● 第37回 青年技術者 ● 和歌山県の展望と景観*	● 高級感—建物の顔:感性の時代を築いての外装材
1991 vol.72	● 新しい都市空間づくり—I—	● オフィス・プレジャー ● 新しい都市空間づくり—II— ● 建築の風景	● 東海支部復活30周年記念	● 大阪東海上ビルディング	● 今、京都 ● 建築家のための設備知識—複合商業ビルによるケーススタディー	● 建築と土木 ● 毎日放送本社ビル ● 近畿地方建設局営繕部	● 一般号*	● 建築をめぐるトピックとその解説 ● 建設現場のイメージアップ作戦	● 空間のアイデンティティ ● きんてん写真集 ● 大建設計40周年	● 中国地方の町並みと建築家の「語り、夢、作品」*	● 自主住宅政策への提言 ● 大林組創業100周年記念	● 建築と土木—構造技術の世界— ● 第38回青年技術者
1992 vol.73	● 夢物語—人がかわる、まちがかわる—	● こだわりのインテリア ● 近畿の郵政建築15年の歩み	● 建築とデザイン—東海支部—*	● 建築家のための設備知識—集合高層住宅の設備システム—	● 地球環境時代の建築	● 街創り、住まい創り—住宅・都市整備公団関西支社10周年—	● 本構造を使ってみませんか—集成材による構造—*	● 接着—建築分野への限りなき可能性	● 中国地方の町並みと建築家の「語り、夢、作品」*	● 舞台—飯沼の魅力に学ぶ—ハウジングのメインストリームを語る	● いま建築教育に何が期待されているか	● 京のかたちと色
1993 vol.74	● 第39回青年技術者 ● 東海建築事務所創立60周年記念作品集	● 大阪府営繕	● 東海的美術館・博物館	● 市民劇場の舞台設備	● 環境—限りある自然と建築とのかわり	● 都市のスカイライン	● 映画の中のインテリア ● けいはんなプラザ・住友ホール	● 建築の再生—構造技術の役割— ● 大阪市営繕	● 国際的パートナーシップの可能性	● 福祉のまちづくり	● 都市型住宅再考	● 第40回青年技術者 ● 環境—人にやさしい空間創造をめざして
1994 vol.75	● コピー文化の新時代 ● 広島市街創りアジア競技大会	● 九州のインスタレーションと鏡	● 伊勢・神宮式年遷宮と神宮界隈*	● 建築のエネルギーシステム	● 明日に向かって—会員作品—*	● いま、医療施設は	● 住空間における居どころへの視点	● さまざまな看板 ● 竹中工務店の集合住宅	● 水と建築 ● 日本建築総合試験所	● 建築設備のCGシミュレーション ● 村野、森建築事務所	● 構造美—建築の中の中 ● 集合住宅団地リニューアル	● 第41回 青年技術者 ● 関西国際空港
1995 vol.76	● 光がつくる風合の世界*	● 音—騒音から操音/創音へ	● 飛騨・美濃—まちの活性化と地方文化*	● トイレから見た都市文化	● トイレ空間	● 接合 ● コスモタワー	● ユニバーサルデザインとは	● 私的空間作法—会員作品	● 新しい「都市・建築」の視点*	● 建築構造と社会の接点 ● 日建設計*	● ライフラインと建築設備*	● 第42回 青年技術者 ● 滋賀県建築課
1996 vol.77	● 阪神大震災から学ぶ*	● 大阪府住宅供給公社創立30周年記念*	● 遠江—その地方振興と文化—*	● 立体駐車場設備 ● 大建設計	● 災害!非常時に生きる法体系 ● OAPタワーズ	● いま、プールがおもしろい	● 住まいの未来像	● マルチメディアがつくる世界	● キーコンセプトの新時代	● 最新の規模スポーツ競技施設の設備	● 私の空間作法'96 ● 九州の元気 ● りんくうの3作品	● 第43回青年技術者 ● 近畿地建営繕部
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして	● 鉄ものがたり*	● 東海支部会員作品 ● 金沢・能登—文化とまちなみ—建築*	● 創立80周年記念/建築と私と社会—80人の眼—*	● 本建築物の伝統技術とその継承	● 住む空間の復興—法、制度の適用と新たな展開— ● 住都公団関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー住宅・都市整備公団改革への提言	● クロスワード都市OSAKA*	● モザイク都市の住むかたち ● 昭和設計40周年	● 私の空間作法—会員作品—	● 第44回 青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感 ● 東海建築事務所創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、そして建築	● 東海支部会員作品 ● 信州—諏訪とその周辺—	● 街並みの演出—最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備—ビルメンテナンスの立場から	● 建築への証言'98—21世紀に向けて—	● ゆれをとめる—たえざる技術からかむ技術へ—	● 私の空間作法 ● 2001年の医療施設	● 第45回青年技術者 ● 親と子どもに関心する12年
1999 vol.80	● “らしさ”のデザイン ● 建築を繰る小粋なモノの仕度人	● 大阪府都市整備局	● 東海支部会員作品'99 北信濃—街並み修復と地域文化の再構築—	● 都市のパブリック	● 関西建築界の流れと東海建築界の足跡をたどる	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法—まちづくりの環境—	● 私の目でみた環境問題	● アーバンテリヤ—都市空間としてのインテリア	● 木とともに	● 私の空間作法 ● 第46回 青年技術者	
2000 vol.81	● 21世紀のデザインの動向を見る ● 安井建築設計事務所創業75周年	● 中国支部—しなる海と中国地方の街づくり—	● 東海支部会員作品2000 ● 京都—京都文化の発展と新たな施設づくりの流れ	● ところを癒す環境デザイン	● 潤る—測定方法と測定結果が意味するもの—	● スケルトン&インフィル	● 改正建築基準法—パートII—	● 100年後へのメッセージ ● 日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐ—わざ、もの、こころ—	● 緊張 ● 都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法—会員作品— ● 21世紀の高齢者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エヌ・ティ・ティファシリティーズ	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品 ● 岐阜・大垣	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの、わざ、ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 環境—近未来に向けて— ● 大建設計—作品集1996-2001—	● 建築の力 都市の力	● 緊張 ● 都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法—会員作品— ● NKK大阪支店・大阪府営繕部*	● 第48回 青年技術者 ● 親と子どもに関心する12年
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局営繕部*	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安全・安心—パート2—	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは ● 漆町リノベーション	● 建築をささえるセンター	● 建築とボランティア	● 時を超えて—サステナブルエンジニアリングの現在—	● 私の空間作法—会員作品— ● 大阪府中央公会堂	● 第49回 青年技術者 ● 大阪府中央公会堂
2003 vol.84	● 東海建築事務所創立70周年	● 九州の地域づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003 ● 愛知・名古屋—この文化・芸術と建築・暮らしのデザイン—	● サスティナビリティ—次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザイン—	● 建築と五感	● 都市計画法及び建築基準法等の改正	● コンバージョン—インテリアから発信するまちなみ—	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジー—建築の主観的価値について—	● 力と楽しつまき合う方法	● 私の空間作法—会員作品—	● 第50回青年技術者十青年技術者顕彰50年

*は欠号

日本建築協会企画・販売 出版図書一覧

1917年3月に創設された日本建築協会（当時・関西建築協会）は、すでに昭和初期には大阪近辺で住宅博覧会や建築講演会を開く一方、当時は入手しにくかった建築の情報を図書の出版という形で会員に提供していた。

*

以後、創立周年記念事業として、その時代の動きをとらえて単行本を出版している。
50周年、60周年、70周年、そして80周年に、図書の出版が企画され、現在も継続して発行・販売されている出版物は、以下のとおり。

*

購入希望者は、(社)日本建築協会事務局
(TEL06-6348-0635、FAX06-6348-0634) まで。

日本建築協会創立60周年記念事業

建築技術選書

A 5判・130頁～160頁 発行:学芸出版社 本体価格¥1,200～¥1,400

①茶室の話 岡田孝男	②設備技術者のための建築再入門 光安義光
③マイコンによる構造設計のすすめ (改訂版) 魚木晴夫	④鉄骨構造の話 金多潔・甲津功夫・西沢英和
⑤すまいの語録 茶谷正洋	⑥建物と地震災害 竹内吉弘・島田耕一
⑦構造計画とやさしい力学Ⅰ 須賀好富	⑧建築金物の知識 立野一郎
⑧建具の知識と意匠 山片三郎	⑩住宅三備心得帳 平田純一
⑨エレベータ・エスカレータ 立体駐車場 木村利雄	⑪住宅のエレクトロニクス 監修 小林郁
⑩構造計画とやさしい力学Ⅱ 須賀好富	⑫建築塗装の手引き 児島修二
⑬医院・診療所の計画と設計 池田有隣・船越輝由	⑬建築式典の実際 若林嘉津雄
⑭設計のコンピューター手法 飯塚英雄	⑭建築設計と高齢者・身障者 吉田あこ
⑮石垣と石積壁 窪田祐	⑮日本壁 山田幸一
⑯基礎と地盤の手ほどき 中堀和英	⑯身近な耐震設計法 前川陽一
⑰ショッピングセンターの計画 西脇顕正	⑰住宅の照明 監修 大島博
⑱住宅設計とインテリア 福岡喜久雄	⑱建築を志す人びとへ 日本建築協会出版委員会
⑲住宅の家具 光藤俊夫	特装本 火災安全学入門 岡田光正

選書シリーズは、在庫図書を掲載

日本建築協会創立60周年記念事業「建築技術選書」姉妹篇

〈プロのノウハウ〉シリーズ

四六判 2色刷り 発行:学芸出版社 本体価格¥1,600～¥2,500

TQC から見た建設業 荒木陸彦	鉄骨工事の現場学 石田満裔
躯体工事監理のチェックポイント100 須賀好富	建築紛争の実際 岡本辰義
空調設備のトラブル50 建築設備トラブル研究会	仕上工事監理のチェックポイント 日建設計監理業務研究会
衛生設備のトラブル50 建築設備トラブル研究会	ゼロ災への道 建設現場の安全管理活動 表 一郎
現場マンのアイデア発想 合原一夫	木造住宅のしくみ 在来工法の基本と応用 浅野平八・東 敏博
建築基準法の実際 矢吹茂郎	コンクリート工事のチェックポイント100 加賀秀治
ニュー組積建築のすすめ 福島孝之 他	インテリアコーディネート100ポイント 町田ひろ子監修/松本 茂・村元俊子著
建築物の消防法を読みこなすコツ 高木任之	新版 建築基準法を読みこなすコツ 高木任之
鉄筋工事・本音の現場学 荒川治徳	木づくりの常識非常識 上村 武
建築基準法の難解条文を読みこなすコツ 高木任之	建築関連法規を読みこなすコツ 高木任之
工業化住宅・考 これからのプレハブ住宅 松村秀一	都市計画法読みこなすコツ 高木任之

日本建築協会創立70周年記念事業

選書特装版

B 5判 発行:学芸出版社 本体価格¥2,800～¥3,800

構造コストと経済設計 須賀好富	建築デザインのための構造計画 須賀好富
新・建築と設備の接点 宮脇 毅・南部 武	場所打ち杭の設計と施工 阪口 理
建築設備の健康診断 牧野 茂	建築と緑 瀬 光夫
外壁構法チェックリスト 飯塚五郎蔵	入門・建築積算 生島道春
水にまつわるトラブルの事例・解決策 〈建築篇〉 「建築漏水」編集委員会	水にまつわるトラブルの事例・解決策 〈設備篇〉 「設備漏水」編集委員会
建築・都市・住宅・土木情報アクセスブック 菊岡俱也	

日本建築協会創立70周年記念出版

住宅近代化への歩みと日本建築協会

1988年 A 4判 企画・発行:日本建築協会 本体価格1,500円

日本建築協会創立75周年記念出版

工高生デザインコンクール入選作品集

1992年 A 4判 企画・発行:日本建築協会 定価2,000円

日本建築協会創立80周年記念出版

建築を志す人びとへ

A 5判 日本建築協会出版委員会編著 本体価格1,800円

昭和生まれ 関西の建築家50

1987年 A 4判 企画・発行:日本建築協会 本体価格1,500円

日本建築協会建築クラブ朝食会300回記念

講演記録集 話のはなし 1997年

B 6判 5分冊 企画:日本建築協会建築クラブ 1セット10,000円(消費税含む)

民間(旧四会)連合協定

工事請負契約約款

A 4判のみ取り扱い

工事請負契約書・仲裁合意書・契約書使用上の留意事項

1部¥230(消費税含)送料 実費